

障害者グループホーム等支援事業 年 報

平成26年度版
(平成25年度事業実績)

千葉県健康福祉部障害福祉課

はじめに

障害者グループホーム等支援事業は、第三次千葉県障害者計画作成時に設置された「障害者グループホーム等のあり方研究会」での提言をもとに平成17年10月から始まり、この10月で10年目を迎えます。

この事業は、障害のある人がその人らしく地域で暮らすことができるよう、障害保健福祉圏域ごとに「グループホーム等支援ワーカー」を配置して、グループホームに入居する方の権利擁護や、利用調整など、グループホームへのさまざまな支援を行う事業として、千葉県が全国に先駆けて創設した制度です。

創設当初は、支援ワーカーの役割を地域の方々に知っていただく必要があるにもかかわらず、全ての障害福祉圏域に支援ワーカーが配置できないなど、困難も多々ありましたが、現在では13圏域に12名の支援ワーカーを配置しています。さらに、多くの圏域で事業者の方々による連絡協議会等が立ち上がり、グループホーム等の「量的拡充」に加えて「質的向上」にむけて、情報交換や研修などの活動が行われているところです。

また、個々の支援ワーカーにおいては、情報提供や相談対応だけでなく、障害のある人が暮らしやすいグループホーム等や地域をつくるため、研修の開催や講演も行っています。

この事業年報は、平成25年度の支援ワーカーによる活動を取りまとめたものです。多くの関係者の皆様に本事業への御理解を深めていただき、グループホーム等の量的拡充・質的充実の一助として御活用いただければ幸いです。

おわりに、この年報の作成にあたりまして、御協力をいただきました千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成26年12月

千葉県健康福祉部障害福祉課長 古 屋 勝 史

目次

第1章 事業概要

1 千葉県の概況.....	2
(1) 人口.....	2
(2) 障害者手帳所持者数.....	2
(3) 障害保健福祉圏域.....	3
(4) グループホーム等の数.....	4
2 障害者グループホーム等支援事業について.....	5
(1) 事業沿革.....	5
(2) 平成25年度実施概要.....	7

第2章 圏域別概観

1 習志野圏域.....	11
(1) 圏域内概況.....	11
(2) 平成25年度の活動概要.....	11
(3) 総括.....	14
2 市川圏域.....	16
(1) 圏域内概況.....	16
(2) 平成25年度の活動概要.....	16
(3) 総括.....	18
3 松戸圏域.....	19
(1) 圏域内概況.....	19
(2) 平成25年度の活動概要.....	20
(3) 総括.....	26
4 野田圏域.....	28
(1) 圏域内概況.....	28
(2) 平成25年度の活動概要.....	28
(3) 総括.....	31
5 印旛圏域.....	32
(1) 圏域内概況.....	32
(2) 平成25年度の活動概要.....	32
(3) 総括.....	35
6 香取圏域.....	37
(1) 圏域内概況.....	37
(2) 平成25年度の活動概要.....	37
(3) 総括.....	40

7	海匝圏域	41
	(1) 圏域内概況	41
	(2) 平成25年度の活動概要	41
	(3) 総括	43
8	山武圏域	44
	(1) 圏域内概況	44
	(2) 平成25年度の活動概要	44
	(3) 総括	47
9	長生・夷隅圏域	48
	(1) 圏域内概況	48
	(2) 平成25年度の活動概要	48
	(3) 総括	50
10	安房圏域	52
	(1) 圏域内概況	52
	(2) 平成25年度の活動概要	52
	(3) 総括	55
11	君津圏域	56
	(1) 圏域内概況	56
	(2) 平成25年度の活動概要	56
	(3) 総括	58
12	市原圏域	60
	(1) 圏域内概況	60
	(2) 平成25年度の活動概要	60
	(3) 総括	62
第3章グループホーム講座・大会報告		
1	第16回 千葉県障害者グループホーム講座	65
2	第17回 千葉県障害者グループホーム講座	69
3	第18回 千葉県障害者グループホーム講座	72
4	第5回 千葉県障害者グループホーム大会	75

付録

障害者グループホーム等支援事業実施要綱

第 1 章 事業概要

1 千葉県概況

(1) 人口

人口総数	6,188,818 人 (4,201,705 人)
世帯数	2,576,575 世帯 (1,721,991 世帯)

※平成 26 年 3 月 1 日現在千葉県毎月常住人口

※ () 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

(2) 障害者手帳所持者数

(単位：人)

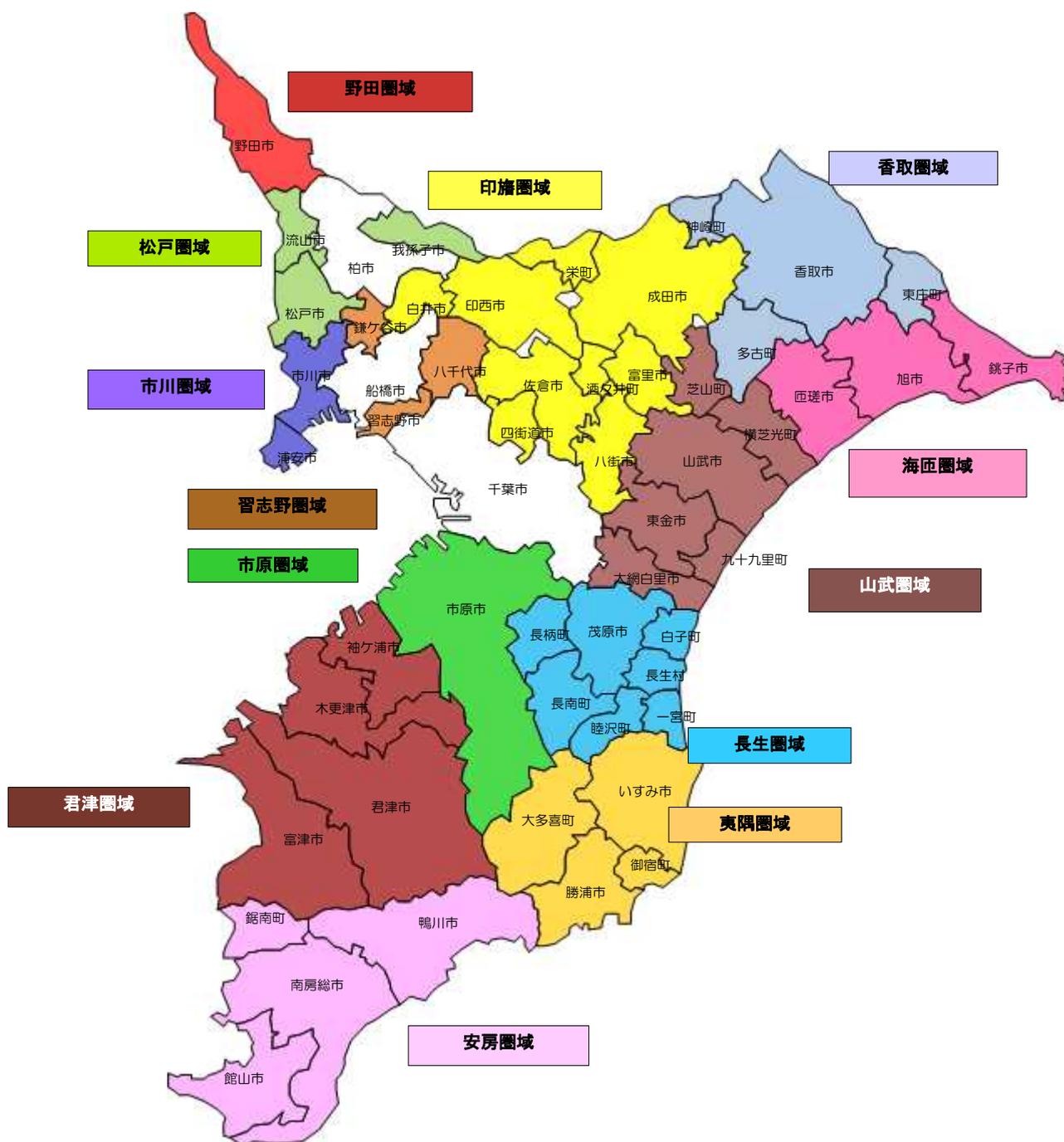
身体障害	知的障害	精神障害	計
183,732 (124,363)	35,923 (25,163)	31,393 (20,714)	251,048 (170,240)

※平成 26 年 3 月 31 日現在

※ () 内は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市を除いた数。

(3) 障害保健福祉圏域

障害保健福祉圏域とは、千葉県内の健康福祉センター、保健所の管轄市町村に合わせて設定されており、全部で16圏域ある。県所管の圏域は、政令市である千葉市及び中核市である船橋市・柏市の圏域を除いた13圏域となる。



(4) グループホーム等の数

	圏域	グループホーム・ ケアホーム ¹			生活ホーム ²		ふれあいホーム ³		合計		
		事業所数	住居数	定員	住居数	定員	住居数	定員	事業所数	住居数	定員
1	習志野	17	41	194	0	0			17	41	194
2	市川	12	42	146	2	7			12	44	153
3	松戸	26	70	277	7	30			26	77	307
4	野田	7	18	73	0	0			7	18	73
5	印旛	23	63	286	1	4			23	64	290
6	香取	10	24	90	3	12			10	27	102
7	海匝	13	59	218	1	3			14	60	221
8	山武	11	33	187	0	0			11	33	187
9	長生・ 夷隅	14	40	169	3	14			14	43	183
10	安房	17	40	162	4	19			17	44	181
11	君津	24	119	558	6	22			24	125	580
12	市原	11	34	161	2	6			11	36	167
小計		185	583	2,521	29	117	0	0	185	612	2,638
	千葉	22	62	350	10	41	1	4	22	73	395
	船橋	8	53	233	4	17			8	57	250
	柏	13	28	163	7	24			13	35	187
計		228	726	3,267	50	199	1	4	228	777	3,470

※平成 26 年 3 月 1 日現在。

¹ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスで、共同生活を行う住居。相談や日常生活上の援助を行うものはグループホーム、入浴・排せつ・食事の介護等を行うものはケアホーム。

² 独立した生活を求めている知的障害者、あるいは家庭における養育が困難な知的障害者に居室等を提供し、社会参加の促進を図ることを目的としている。

³ 精神病院に社会的理由で長期入院をしている精神障害者や、独立した生活を希望する精神障害者に居室等を提供し、社会参加及び自立生活の促進を図ることを目的としている。

2 障害者グループホーム等支援事業について

(1) 事業沿革

平成 16 年 7 月	<p>○第三次千葉県障害者計画において、「住まいの充実」に必要なものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単身入居の促進 ・ グループホーム等の量的拡充 ・ グループホーム等の質的充実 ・ グループホーム等への支援の強化等 <p>が挙げられたが、グループホーム制度等の充実・強化とともに、新たなタイプのグループホームのあり方を検討するため、第三次千葉県障害者計画推進作業部会の下に、官民協働の「障害者グループホーム等のあり方研究会」を設置。</p>
平成 17 年 3 月	<p>○「障害者グループホーム等のあり方研究会報告書」にて、グループホームのバックアップのあり方として、「支援ワーカー」制度を創設し、既存の仕組みと合わせた重層的なシステムを整備することが提言された。</p> <p>また、「支援ワーカー」の役割として、①グループホーム運営の透明性向上に資する第三者性を持つこと、②グループホームに対する情報センターの機能を持つ等広範性を持つことも挙げられた。</p>
平成 17 年 10 月	<p>○障害者グループホーム等支援事業創設。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：6 障害保健福祉圏域（市川、柏、海匝、長生、夷隅、君津）、5 名</p>
平成 18 年 4 月	<p>○障害者自立支援法施行</p>
平成 18 年 8 月	<p>○「障害者グループホーム等支援事業実施要綱」（以下、要綱）改正。支援ワーカーを中核地域生活支援センター（以下、センター）に配置する、との要件を改め、センターと密接に連携を取りながら事業を実施することとした。</p>
平成 18 年 10 月	<p>○障害者自立支援法完全施行</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：7 障害保健福祉圏域（香取、海匝、長生、夷隅、安房、君津、市原）、6 名</p>
平成 19 年 4 月	<p>○要綱改正。支援対象者として、在宅障害者を追加した。また、上席支援ワーカーを配置するものとした。</p> <p>支援ワーカー配置圏域：10 障害保健福祉圏域（市川、野田、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、15 名</p>
平成 20 年 4 月	<p>○ 事業の重点項目の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡協議会の設置、運営

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業者支援、小規模事業者の支援 ・ 施設、病院、在宅等からの地域移行支援 <p>○支援ワーカー配置圏域：11 障害保健福祉圏域（市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、16名</p>
平成 21 年 1 月	<p>○第四次千葉県障害者計画の中で、「グループホーム等への支援の強化」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム等支援ワーカーによる支援 ・ 入所施設の機能を活かしたバックアップ体制の強化を明記。
平成 21 年 4 月	<p>○空白圏域が解消され、13 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）に21名の支援ワーカーが配置される。</p> <p>○自立支援給付費等報酬改定</p>
平成 21 年 9 月	<p>○連立政権合意により、障害者自立支援法の廃止の方針が示される。</p>
平成 21 年 10 月	<p>○グループホーム・ケアホームの対象者の拡大（身体障害者を対象者に追加）</p>
平成 22 年 2 月	<p>○第1回千葉県障害者グループホーム大会開催。</p>
平成 22 年 4 月	<p>○要綱改正。市町村との連携を密にするよう明記。また、上席支援ワーカーを廃止。</p> <p>○支援ワーカー配置圏域：13 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津、市原）、17名</p>
平成 22 年 5 月 ～23 年 1 月	<p>○県内5箇所で千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p> <p>○第2回千葉県障害者グループホーム大会を開催。</p>
平成 23 年 2 月	<p>○要綱改正（平成23年度予算に係る事業から適用）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「量的拡充」と「質的向上」を事業目的として明文化。 ・ 事業対象者を削除（限定列举の廃止）、市町村事業との差別化。 ・ 支援ワーカーの配置方法を原則、常勤・専任とした。 ・ 支援ワーカーの公正・中立性の確保について言及。
平成 23 年 4 月	<p>○長生及び夷隅の圏域を一の圏域とみなし、12 障害福祉圏域（習志野、松戸、市川、野田、印旛、香取、海匝、山武、長生・夷隅、安房、君津、市原）に支援ワーカーを13名配置。</p>
平成 23 年 9 月 ～24 年 2 月	<p>○県内5箇所で千葉県障害者グループホーム講座を開催。</p> <p>○第3回千葉県障害者グループホーム大会を開催。</p>
平成 23 年 10 月	<p>○障害者自立支援法の改正により、グループホーム・ケアホーム入居者への家賃助成制度が始まる。</p>

平成 24 年 1 月 ～24 年 9 月	○制度開始当初と比して、グループホーム等をめぐる状況が変化していることから、その質的向上・量的拡充をめぐる様々な課題を検討するため、「障害者グループホーム等あり方研究会」を設置。 障害者グループホーム等の課題として「適切なケアのありかたについて」「障害者グループホーム等支援ワーカーの業務と役割について」「新たなグループホーム制度等について」検討を行い報告をまとめた。
平成 24 年 7 月 ～25 年 2 月	○県内各地で千葉県障害者グループホーム講座を 5 回開催。 ○第 4 回千葉県障害者グループホーム大会を開催。
平成 25 年 7 月 ～26 年 2 月	○県内各地で千葉県障害者グループホーム講座を 3 回開催。 ○第 5 回千葉県障害者グループホーム大会を開催。
平成 26 年 4 月	○障害者自立支援法の改正による障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行により、ケアホームがグループホームに一本化。

(2) 平成 25 年度実施概要

① 事業実施方法

障害者グループホーム等のバックアップ体制の充実・強化を図るため、県が実施する中核地域生活支援センター事業⁴を受託する法人又は中核地域生活支援センターとの連携が的確に行われると認められ、同法人が推薦する社会福祉法人等に対し、県から事業を委託して実施した。

② 実施期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日まで

③ 事業者の決定

原則として障害者計画に定める障害保健福祉圏域（千葉、船橋、柏圏域を除き、長生及び夷隅の圏域を一の圏域とみなす。）ごとに 1 事業者を決定し、事業を委託した。

受託法人及び支援ワーカー名は下記のとおり。

	圏域	事業受託法人	支援ワーカー名
1	習志野	医療法人社団 啓友会	石塚 友子
2	市川	社会福祉法人 一路会	宮本 正栄
3	松戸	医療法人財団 はるたか会	桑田 良子

⁴ 中核地域生活支援センター事業・・・県健康福祉部健康福祉指導課による委託事業。福祉サービスのコーディネーター、福祉の総合相談、権利擁護等の機能を併せもち、24 時間 365 日体制で行う。

4	野田	社会福祉法人 いちいの会	澤田 安識
5	印旛	社会福祉法人 愛光	島田 将太
6	香取	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	小篠 篤央
7	海匝	社会福祉法人 ロザリオの聖母会	尾形 豪拓
8	山武	社会福祉法人 翡翠会	齋藤 義和
9	長生・夷隅	特定非営利活動法人 長生夷隅地域のくらしを支える会	藤野 友希
10	安房	社会福祉法人 太陽会	田村 弥生
11	君津	社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会	南雲 いずみ
12	市原	社会福祉法人 ききょう会	荒原 寛治

④ 業務内容

支援ワーカーの業務内容については、障害者グループホーム等支援事業実施要綱別表（付録参照）に定めるとおりであるが、新設事業所及び小規模事業所の運営に対する相談支援、グループホーム等事業所の新規開設に関する提案・支援、グループホーム等相互の協力体制の整備に重点を置いた活動を行った。

また、平成24年度に引き続きグループホーム講座（年3回）とグループホーム大会（年1回）を開催した。

⑤ 予算・決算

予 算		決 算	
〈支援ワーカーの配置〉		〈支援ワーカーの配置〉	
事業委託料	60,000,000 円	事業委託料	60,000,000 円
(1 圏域当たり 5,000,000 円×12 圏域)		(1 圏域当たり 5,000,000 円×12 圏域)	
〈支援ワーカー研修〉		〈支援ワーカー研修〉	
講師報償費	120,000 円	講師報償費	95,000 円
講師旅費	60,000 円	講師旅費	47,040 円
需用費	20,000 円	需用費	0 円
会場使用料	100,000 円	会場使用料	5,620 円
計	60,300,000 円	計	60,147,660 円

第 2 章 圏域別概観

1 習志野圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

習志野圏域は千葉県の北西部に位置する習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市の3市で構成される。

圏域内人口は、平成26年3月で習志野市約16万7千人、八千代市約19万3千人、鎌ヶ谷市約11万人で約47万人となっており、東京のベッドタウンとして3市共に人口は緩やかに増加している。

習志野市は、東は千葉市、西は船橋市、北は八千代市に接し、南は東京湾に面している。臨海部の埋め立て地には大型団地があり、人口が増えつつある。

八千代市は、東葉高速鉄道の駅を中心に、開発が進められマンションなどが増えている。当市には昭和30年代以降に建設された5つの大型団地がある。

鎌ヶ谷市は北総台地の梨農園が有名であるが、鉄道4線と道路網が発達し、東京近郊都市として発展している。

圏域の特徴として、大規模な集合住宅と入院病床を設置する精神科病院が多い点(6か所)が挙げられる。

また、3市における障害者手帳所持者数は平成26年3月31日現在で約17,500人(身体障害約12,800人、知的障害約2,500人、精神障害約2,200人)となっており、人口1,000人当たりの障害者手帳所持者数は、約37.2人となっている。

② 統計

圏域内のグループホーム・ケアホーム設置状況(表1)としては、新規開設・増設する事業所は増加傾向にあり、平成25年度において2事業所が新規開設、他圏域1事業所による増設、2事業所による増設があり、ホーム数が7、定員が23名の増となった。また、1事業所が定員4人減とした。これにより、グループホーム・ケアホーム数は、前年比で1.2倍、定員数は1.1倍となった。

次年度以降にも開設・増設予定の事業所があり、今後も更なる増加が見込まれる。

なお、習志野圏域には生活ホームの設置はない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	0	0	0
知的	9	13	69
精神	3	3	29
知的・精神	3	4	23
3障害全て	2	21	73
合計	17	41	194

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会の設立。

昨年度の交流会・準備会を経て、設立総会を開催、圏域内14事業所のうち12事業所の参加の下、協議会が発足した。計画に基づき、3回の例会(設置者・管理者)、4回の研修会を行った。

*** 設立総会**

日時：平成25年5月15日(水)
会場：八千代市福祉センター
参加者：26人

*** 例会(設置者・管理者対象)**

第1回例会

日時：平成25年5月15日(水)
講演：「千葉県の施策と概要 グループホームの今」
講師：小川文野氏
(千葉県健康福祉部障害福祉課
地域生活支援室 副主幹)
参加者：26人
会場：八千代市福祉センター

第2回例会

日時：平成25年10月11日(金)
講演：「障害者総合支援法 ― どのような準備をすればいいか？」
講師：荒井隆一氏
(社福・ロザリオの聖母会
ナザレの家あさひ所長)
参加者：22名
会場：八千代市福祉センター

第3回例会

日時：平成26年2月12日(水)
講演：「苦情解決から見える グループホームの課題とは？」
講師：金子恵一氏
(千葉県運営適正化委員会
事務局長)
参加者：17人
会場：八千代市福祉センター

*** 研修会**

第1回研修会(世話人・生活支援員対象)

日時：平成25年6月14日(金)
講演：「障害者グループホームにおける
援助とは？」
講師：荒原寛治氏
(市原圏域障害者グループ
ホーム等支援ワーカー)

参加者：22人

会場：八千代市障害者福祉センター

第2回研修会(管理者・サービス管理責任者対象)

日時：平成25年9月11日(水)
講演：「防災について考える
― 3・11とグループホーム」
講師：荒井隆一氏
(社福・ロザリオの聖母会
ナザレの家あさひ所長)

参加者：19人

会場：八千代市障害者福祉センター

第3回研修会(世話人・生活支援員対象)

日時：平成25年12月11日(水)
題：「グループホームにおける『良い支援』とは？」
内容：事例検討、グループ討議
参加者：32人

会場：(社福)ゆいまーる習志野

第4回研修会(世話人・生活支援員対象)

日時：平成26年3月12日(水)
題：「続 グループホームにおける『良い支援』とは？」
内容：事例検討、グループ討議
参加者：17人
会場：(社福)ゆいまーる習志野

② 新規開設支援

今年度は2事業所が新規開設をした。
そのうち株式会社1事業所より開設支援

の要請があり、知的障害者対象の1ホーム(定員4人)の開設支援をした。支援としては、申請書作成(契約書・重要事項説明書・職員シフト他)への情報提供を行った。また開設時には近隣の家、及び自治会長宅への挨拶回りの同行、リーフレット作成等について支援を行った。

開設後には、体験者受け入れに向けての流れの整理、アセスメントシート作成及び体験希望者面接同席を行った。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

就労移行機関に通われている発達障害の方のグループホーム入居後の生活支援、及び関係機関との調整を行った。

本人は就労・一人暮らしへの希望があるが、昼夜逆転となりやすく、グループホームでの規則正しい生活を望まれた。人と接することや、自分の思いを表現することが苦手なため、定期的にグループホームを訪問し、グループホームでの生活のしづらさをお聞きし、グループホームとの関係調整に努めた。

就労意欲が高く、規則的な生活を送ることができ、就労移行機関に安定して通う事が出来たが、当初、相談支援事業所がついていなかったため、ご本人・ご家族に対し相談支援事業所の利用を提案し、契約に繋がった。

イ 世話人への相談支援

定期訪問時に、「高次脳機能障害の方とのコミュニケーションの取り方」「異性の入居者との関わり方」等についての質問があり、情報提供を行った。

今年度から連絡協議会の世話人研修会を開催しており、グループトークで他のグループホームの世話人との交流を図り、意見交換を行う等、スキルアップ支援を行っている。

ウ 設置者への相談支援

増築を予定されている事業所に対し、建築基準・消防法についての情報提供を行った。

職員募集の方法についての相談に対し、情報提供を行った。

職員の意識やスキルの違いがあることへの対応、スキルアップに向けた相談に対し、情報提供を行った。

連絡協議会の研修会・例会において、防災・障害者総合支援法等について、情報提供・情報交換を行った。

エ その他の相談支援

近隣の支援ワーカー未設置圏域からの入居相談があり、相談機関等の情報提供を行った。

グループホームの騒音・臭気等の苦情を持つ隣家を訪問し話を伺い、管理者に状況を伝えた。

④ グループホーム等の周知

ア 「開設勉強会」

日時：平成25年8月6日(火)

内容：グループホーム開設に向けた制度説明、申請書の内容、運営体制等の解説。

主催：市川圏域・印旛圏域・習志野圏域
障害者グループホーム等支援ワーカー

参加者：20人

イ「東葛懇談会

各圏域グループホーム等支援

ワーカー4氏による状況報告等」

日時：平成26年2月27日(木)

内容：グループホーム一元化等制度概要
及び圏域内グループホームの概
要・状況について、情報提供と質
疑応答。

主催：千葉県東葛11市手をつなぐ育成会

参加者：約70人

⑤ その他

千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会において、グループワークのファシリテーターを行った。(平成25年11月21日)

平成25年度障害者グループホーム等従事者研修「サービス管理責任者フォローアップ研修」において、グループワークのファシリテーターを行った。(平成25年3月17日、18日)

圏域内医療従事者を主体とするメンタルヘルスネットワーク定例会に通年で参加し、グループホームの制度・現状について情報提供を行った。

千葉県中小企業家同友会障害者問題委員会にて、圏域内グループホーム等の現状について説明。また講座・大会への案内を行った。

仙台市の共生型グループホーム、重度障害者グループホーム、仙台市単独事業「自立体験ステイ事業」の見学・情報交換を行った。さらに仙台市内のグループホームのサービス管理責任者の団体との

交流・意見交換会を行った。(平成26年3月27日、28日)

(3) 総括

① 今年度の実施状況

今年度は5月に結成された習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会の活動を中心に、管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援員への研修会開催等を行った。例会・研修会はほぼ毎月の開催となったが、ほとんどの事業所が参加し、圏域内の事業所間の交流が進んだ。また、新規開設の2事業所が入会し、既存の事業所との交流が始まった。

今年度は開設勉強会及び「千葉県障害者グループホーム講座」を、鎌ケ谷市総合福祉保健センターにて開催した。鎌ケ谷市は圏域内でもグループホーム数の少ない地域の為、講座は鎌ケ谷市と共催で広報活動を行い、周知に努めた。鎌ケ谷市内のグループホーム開設希望者も参加し、徐々に環境が整いつつある。

② 来年度への課題

習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会の事務局として、引き続き円滑な運営が出来るよう努めたい。新規事業所に対して、連絡協議会の目的・活動をお伝えし、ご理解の上、入会を勧めていきたい。連絡協議会の活動を中心として、グループホーム利用者にとって住みやすい地域作りに努めたい。

新規開設を希望されている事業所・増設を予定されている事業所が、スムーズに開設・増設できるよう情報提供等の支援を行っていきたい。

相談支援事業所はもとより、精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行う事業所とも連携を進めていきたい。

例年に続きメンタルヘルスネットワーク定例会に参加し、精神障害者の課題・支援者の取り組みについて情報を得ると共に、人的ネットワークを深めていきたい。

千葉県中小企業家同友会障害者委員会定例会に参加し、就労の場における障害者の課題・雇用者側の課題等の情報を得ると共に、グループホーム等の現状等の情報提供を行っていきたい。会員の方のグループホーム開設への関心が高まっているため、次年度も講座等の情報提供を行っていきたい。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・習志野市ホームページ
- ・八千代市ホームページ
- ・鎌ヶ谷市ホームページ
- ・メンタル・ヘルス・ネット（八千代病院）ホームページ

2 市川圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

市川圏域は千葉県の西部に位置し、市川市・浦安市の2市で構成される。

各市の居住人口については平成26年3月末日現在、圏域内人口は63万人(市川市約47万人、浦安市約16万人)である。

市川市は、千葉市・船橋市・松戸市について県内4番目に人口が多い市となっている。梨畑が広がる豊かな自然がある他に、江戸川を挟んで東京都になるため、都心までの通勤時間の短さや便利さもあり住宅地としてもひらけている。

浦安市は、元は漁師町でそこから埋立地が広がっていき、今では2市とも都心部への利便性が高い。

圏域の特性として、国立病院・総合病院など入院病床を設置する精神病院が多い点が挙げられる。その為、退院後にホームまたは、一人暮らしを希望される方が多い。

2市における障害者手帳所持者は平成26年3月31日現在で20,829人(身体障害者14,412人、知的障害者3,114人、精神障害者3,303人)となっている。

② 統計

2市ともにグループホーム等大きな増加はなく、圏域内・近郊からの入居希望が多いため、すぐに定員となってしまう空きが少ない状況である。

生活ホーム設置状況(表2)は、前年度と変わりはない。

今年度、浦安市に新規開設事業所が1か所、住居数1、定員4名が増えた。今まで1事業所のみであったが、今後は増加が見込まれる。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	0	0	0
知的	5	19	63
精神	4	9	31
知的・精神	3	14	52
3障害全て	0	0	0
合計	12	42	146

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	2	7

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

グループホーム等連絡協議会を2回開催。他に、世話人の交流会を行ない、他事業所との交流・悩みの共有を図った。また、圏域内で22年度より行っている「入居者検討会」で挙げた課題の解決、意見交換の場とし、ホームでの支援を必要としている方の情報共有を行った。

市川市自立支援協議会に参加し、グループホーム等の充実を図る為に「入居検討会」について説明、報告を行った。

また、市川市自立支援協議会生活支援部会に参加。圏域内でホームのニーズ調査を実施。調査によって将来的にホームを希望する方が多いことがわかった。

今後は具体的に内容を把握していくと

共に、ホームの計画的な整備に繋げていくことが必要となっていく。

② 新規開設支援

今年度、初めてホームを設立した事業所へ開設に関する情報提供、助言を行った。グループホーム・ケアホーム一体型で、ホームだけでなく各関係機関と連携して運営できるよう支援を行った。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

家族と同居していたが、家族との関係が上手くいかず、入退院を繰り返していた。家族と離れて暮らす事を検討するが、単身での生活経験がないことから、ホームの利用を本人・家族とも希望。

ホーム・日中事業所・医療機関がそれぞれ異なる市にあったため、各機関との連絡調整を図る。見学・体験を行い、本人・家族を含めての会議を行った後ホームの入居に至った。

入居後にも定期的に関係機関同士で連携が出来るよう体制を整えた。

家族からネグレクトにあい、虐待防止法にそって緊急で入所施設に保護してもらった。しかし、本人の能力として地域での生活が適当と判断し関係者会議をした後、各関係機関と協力しグループホームに入居の支援を行う。

イ 世話人への相談支援

入居者がそれぞれの世話人対し、違う態度をしているとの相談を受け、状況の確認を行った。本人への声のかけ方がそれぞれ世話人によって違うことで、行動

傾向が変わっている事がわかった。管理者を交えてのケース会議を設定。世話人へ本人の特徴等を改めて伝え、統一した声かけを行うことで落ち着いた生活が送れるようになった。

現在は、定期的に管理者を含めたケース会議を行っている。

ウ 設置者への相談支援

新規開設事業所と既設置事業所を繋げ、書類作成や各種申請方法の確認、相互に連絡が取り合える関係作り、他のグループホームの見学、世話人の体験などを実施し、グループホームの役割等を学んでもらった。

エ その他相談支援

都心に近い事もあり、就職や特別支援学校卒業に関して他圏域からの問い合わせも多く、相談事業所や病院のケースワーカーやグループホーム等支援ワーカーと情報共有を図りながら情報提供や見学同行を行った。

④ グループホーム等の周知

ア 市川市親の会での勉強会「グループホームについて」

内容：親の会でのグループホームについての周知・勉強会・意見交換会を行う。

主催：市川市親の会

中核地域生活支援センターがじゅまる

参加者：約70名

イ 東葛育成会での勉強会

内容：東葛育成会の勉強会で各圏域の

グループホームの現状と課題などを説明する。

主催：東葛育成会

参加者：約 40 名

ウ 市川市自立支援協議会（生活支援部会）へ参加

グループホーム講座や大会の広報を行う。市の担当窓口へグループホーム講座や大会の広報を行い、参加や後援の依頼を行った。

⑤ その他

・ケア付き住宅の開設についての勉強会に定期的に参加

主催 生活クラブ風の村、NPO 法人ガンバの会、がじゅまる

参加者：約 20 人

・所有しているアパートをグループホームとして活用したいという相談がある。近隣のグループホーム事業所へ情報提供を行う。

・市川市での障害者週間での「障害のある人を対象にした」イベントに参加・協力

主催 市川市自立支援協議会（生活支援部会）

・若者サポートステーション事業を行っている NPO 法人ニュースターとがじゅまるとの勉強会に参加

（3）総括

① 今年度の実施状況

今年度は、圏域内でホームのニーズ調査を実施したことで、何年後にどの位のホームが必要とされているのかが分かつ

た。将来的にホームの利用を希望されている方は多く、現状ではホームの数が足りていない。今年度は新規開設に合わせ「入居検討会」を開催するも、入居定員に対しての希望者が多く入居できなかった方へのフォローが必要となった。

② 来年度への課題

ホームの利用へ結びつかなかった方への支援体制等、検討会で挙げた課題に対する取組みを行っていく。

本人・家族の状況は日々変化しているので、次年度もホームのニーズ調査を実施し、具体的なホーム開設へ繋げていきたい。

また、浦安市に新規開設事業所が増えたため、連絡協議会への参加を促すとともに、ホームだけで抱え込むのではなく関係機関との連携を図る。

世話人等、ホームに関わる人材不足が深刻化しているため、まずは従業者の資質向上の為、グループホーム連絡協議会で新たに定期的な世話人勉強会を実施していく。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・市川市ホームページ
- ・浦安市ホームページ

3 松戸圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

松戸圏域は、松戸市・流山市・我孫子市の3市で構成される。各市の居住人口については、松戸市約48万人、我孫子市約13万人、流山市約17万人で松戸市、流山市は前年に比べて減少、我孫子市は増加している。

当圏域は千葉県の北西部に位置し、東京都・埼玉県・茨城県と接している。都心に近く利便性が高いこと、古くからの農業地や工業地があること等から、幅広い世代の生活都市となっている。

3市における障害者手帳保持者数は、平成26年3月31日現在で29,049人（身体障害20,618人、知的障害4,199人、精神障害4,232人）となっており、圏域内人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は、約37.1人であり、知的障害者数は昨年度より約1.8倍の増加が見られる。

圏域内では、知的障害者入所施設が2箇所、身体障害者入所施設が1箇所、精神科病院が1箇所しかないことから、圏域外施設や、病院を利用している人が多い。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	1	1	5
知的	14	30	144
精神	4	6	26
知的・精神	5	31	91

3障害全て	2	2	11
合計	26	70	277

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
4	7	30

表1において前年度末と比較すると、事業所数9、住居数15、定員76の増加となっている。

精神障害者の受け入れが可能なグループホーム等の増加分は2事業所が運営するもののみになっており、女性の精神障害者が暮らすグループホームは依然として不足している。さらに、男女ともに夜間支援を提供しているホームはほとんどない。このことから、重度の精神障害者は他圏域のケアホームや在宅での訪問サービスを利用して暮らしているといえる。

知的障害者の受け入れが可能なグループホーム等については7事業所11住居の増加があったが、こちらも女性を対象とした住居の追加は集合住宅を活用した1Kタイプのグループホームのみとなっている。

身体障害者の受け入れを専門としたものが今年度初めて開設し、重度重複の肢体不自由者が利用可能となっている。

昨年度準備を進めていた法人が今年度事業を開始したため、過去4年間を比較して最も急激な増加を遂げているが、圏域内に大規模な法人が少ないことから準備金や人員の確保が困難でさらなる開設は困難で、ニーズに見合った数が達成されていない現状には変わりはない。

今年度増加した定員を運営法人別で比較すると、NPO法人や、知的障害者を

対象とした通所施設を運営していた社会福祉法人により52名の定員増があり、入所施設をもつ社会福祉法人により24名の定員増加となっている。24名の内10名は就労している方を対象とした事業所であるため、入所施設からの移行を除く、在宅や病院から移行した障害者のグループホーム等の利用が約70%増加したといえる。

当圏域は集合住宅が多く、アパートやマンションを利用した新規開設や増設が多いことが特徴であることから、日常生活動作の能力が維持された、障害程度区分非該当から区分3程度の方の受け入れが進んでいる。

表2にある圏域内生活ホーム設置状況は、前年度と比べて設置者数、定員共に変化なしとなっている。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会（以下、圏域連協とする）の運営

平成23年度より始まった圏域連協の事務局として会全体の活動計画やその運営の補助を行った。

・グループホーム等職員の研修及び法人を超えた協力体制の強化

昨年度同様、法人間で意見交換を行い、単一事業所・法人では解決できないグループホーム等の課題を共有し、解決の道筋を立てた（グループホーム従事者の業務へのモチベーションや労働基準法を含む他法の解釈など）。支援のあり方や方法、制度等の研修やメーリングリストの活用を通して情

報交換を行うことで、孤立しがちなグループホーム等という職場環境にある職員のケアと定着を図った。また、新規開設希望法人については、既設運営法人がその経験を通してグループホーム等に必要な申請・制度等を情報提供しバックアップを図っている。圏域連協全体としては以下の活動を重点的に行った。

i) 会員対象拡大を行い、新たに4法人加入した。

ii) 野田圏域担当者と連携を図り、双方の会員が自由に勉強会を行き来できるように会員に情報提供を行った。

・関係機関や地域住民との連携

千葉県、千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会、松戸市地域自立支援協議会が開催するグループホーム等に関わる研修やイベントに対して共同開催や後援、協賛を行った。また、他団体が行う調査等へ協力した。上記の活動を通じて、行政や障害福祉サービス事業所、宅建業会・民生委員等の地域住民とのネットワークを形成し、グループホーム等の利用者が暮らしやすい地域づくりを目指した。

・年間スケジュール

5月2日に総会を行い、事業計画・予算計画が承認された。また、年会費を1,000円、グループホーム会のみ参加は200円とし、団体運営費を確保した。

11月3日に松戸市内の通所事業所の庭を借り、グループホーム支援事業OBボランティアの協力のもと、交流会（お祭り）を開催し、111名の利用者、世話人が参加した。焼肉、障害者通所施設による焼きそば、餅つき、飲み物の販売

及び事業所対抗餃子レースを行った。事業所対抗餃子レースでは入居者と世話人が一体となって餃子包みを楽しんだほか、事業所ごとに種を用意して味付けについて全体評価を行ったことにより、利用者や世話人がそれぞれの事業所の味付けを体感することができた。

11月7日及び3月6日には圏域連協参加法人の代表・行政・オブザーバーの参加の下、第2回本会議を我孫子市で、第3回本会議を流山市で開催。上述の交流会の反省のほか、平成26年度のグループホームの法改正について情報共有を行った。

・グループホーム会

グループホーム会を圏域連協の部会として位置づけ、研修の場として開催した。

4月（テーマ：グループホーム開設・増設における課題と現状）

5月（共同生活援助・介護の加算）

6月（GHでの過ごし方）

7月（入居者の高齢化）

9月（計画相談のシステム）

10月（他事業所見学会）

11月（労働基準法）

12月（事例検討）

1月（防災）

2月（文化活動）

3月（福祉従事者に知ってもらいたいこと）

グループホーム等の職員が話題提供、会場の確保を担当するなど、参加者の主体性が強まり、組織力が向上した。また、毎月顔を合わせることによって、参加者の横のつながりがより強化され、会の前後や空き時間に支援に関する情報共有や運営に関する相談等が市をまたいで相互

に行われている。

・その他

県主催のグループホーム講座や松戸市地域自立支援協議会の障害者の居住研修において、介護・福祉人材確保対策事業を活用し、講師、当日スタッフを行うことでグループホーム会以外の研修の場を設定し、圏域以外の事業所の取り組みや活動を知るきっかけを設定した。

イ 市町村等との連携

・松戸市障害者地域自立支援協議会地域生活支援部会に参加

今年度はグループホームをテーマに掲げ、以下の内容を行った。

i) 地域でグループホーム・ケアホームなどで暮らすための社会資源の整理

栃木県佐野市へ制度にとらわれない精神障害者の共同生活のあり方やグループホームを中心とした社会資源創設と近隣住人との関係などについて視察を行った。また、介護保険制度における認知症グループホームとの比較を行った。

ii) グループホームなどでの暮らしを支えるための課題の整理と具体的な解決策の検討

昨年度行った圏域連協の開設・増設の課題調査で、開設における資金の調達困難が挙げられたことを共有し、平成24年度まで支払われていた千葉県の開設計画費が年度当初中止になったことを受け、松戸市独自の開設支援費補助制度の創設を検討した。同時に基盤整備事業等の申請の困難さが通常支援を圧迫している現状や、建築基準法・消防法といった他法が開設計画や増設の壁になっていることを整

理し、補助金アドバイス機関の創設や県行政への提言などを本協議会へ提案した。さらに、松戸市内の日中活動・居宅介護・入所施設・グループホーム等に対して開設に関するニーズや課題のアンケート調査を行い、松戸市内のどのエリアにグループホーム開設のニーズがあるか、5年以内にグループホームが必要となる方の人数把握を行ったほか、以下のデータがまとめられたため引用する。「現在障がい者がグループホーム・ケアホームを利用して地域で安心して暮らすためには「建築や消防といった他法の壁」「福祉人材の不足」「地域住人の障害理解不足」「既存制度の周知がなされていない」の4点があげられた。平成25年度の部会の中でも建築においては特定行政庁である松戸市の建築指導課との連携などを提言しており、6年にわたって不動産団体や民生委員を招いた啓蒙イベントを開催しており、継続と更なる広報や集客が必要といえる。既存制度の周知においては、県単補助金や千葉県の各種事業についてパンフレットを同封した。最後に福祉人材の確保において、今後部会での重点事項として検討を進める必要があるといえる。」

iii) 障害者の居住研修会の継続

10月31日、障害者の居住研修会「ぼくらが出会った暮らし」を開催。市担当者・グループホーム等支援ワーカー（以下GHW）による制度説明の後、高次脳機能障害者のグループホーム利用者によるピアノ演奏、障害者グループホームと建築メーカーとの連携についての事業者による報告、ケアホーム事業者と入居者による肢体不自由者の地域生活について

の紹介、栃木県佐野市より精神障害者当事者を招きグループホームに求めることなどをお話いただいた。その後DVD（暮らしを拓く）を上映した後、千葉県宅地建物取引業協会松戸市部会員を中心にグループホームに適した物件の説明を行った。参加者には当事者、支援者の他、不動産業者や児童民生委員なども多く参加した。

- ・松戸圏域地域移行支援事業連絡協議会に参加

グループホーム利用に当たっての利用希望者本人のニーズと支援者からGHWに寄せられるニーズの違い、松戸圏域における精神障害者を対象とするグループホームの現状と課題、平成26年度の法改正についてなどを説明した。また、毎月実務者会議に参加し、グループホーム等の空き状況や地域移行推進員と病院PSW、入居予定となるグループホーム等のサービス管理責任者との連携について、助言を行った。

- ・精神障害者アウトリーチ推進事業の強化検討委員会に参加

平成24年1月より当圏域で開始したモデル事業において、アウトリーチやケースワークの技法、地域資源との連携についての説明のほか、病床削減に伴う退院支援におけるグループホーム等の利用や、開設についての資料等を提供した。

- ・圏域連協での連携

圏域連協において、各市障害福祉担当課と中核地域生活支援センターにオブザーバーとして参加してもらった。今年度より柏市内で事業を行う4法人が加入していることから、柏市障害福祉課のグル

ープホーム指定担当者にも出席いただいている。

入退居の動向を4半期ごとに調査し、結果を市障害福祉課、相談支援事業所へ提供している。

ウ 新人サビ管勉強会の発足

新規のグループホーム事業者が増加したことと、それら多くのサービス管理責任者からの相談が、支援の見立てや個別支援計画の書き方であったことから、1～2年の経験年数を持つサービス管理責任者を対象に1か月に1度勉強会を立ち上げた。事例を持ち寄り、そこに共通する課題（例として家族とのかかわりや、適切な表現ができない利用者の意思の汲み取り）をテーマとして意見交換を行い、実際の支援方針や目標設定、利用できるサービスの検討などを障害種別を越えて行っている。

② 新規開設支援

支援により開設したホーム数 7住居
平成25年度においては、昨年度までの作りやすい圏域作り・運営しやすい圏域作りに加え、支援の質を担保したグループホームが増える圏域を目指すことを中心に行った。なお、具体的な書類の整備や補助金等の情報提供、既設法人との結びつけ等については、平成23年度、24年度、25年度版の事業年報を参照されたい。

- ・支援の質を担保したグループホームが増える圏域作り

適切に行った支援が運営費において適切に評価されるよう支援内容に応じた加

算の説明や国保請求の支援を行ったほか、上述の新人サビ管勉強会を発足した。

その他、5月25日、たんぼぼセンター（柏市）において野田圏域と合同、1月25日、松戸市基幹相談支援センターCOCO（松戸市）において市川圏域と合同で新規開設セミナーを開催した。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

- ・急激に認知症症状が出現した事例

50歳代の知的障害の利用者。自室への引きこもりと排泄障害、異食行動が出現。高齢の家族が医療受診を中心に行っていたが、症状等を適切に相談できておらず診断が付かなかった。本人の変化に家族が困惑し、グループホームに様子を見に来るたびに設置者や世話人の前で身体的虐待が行われていた。市の虐待防止センターに通報の上、松戸健康福祉センターの精神保健担当と嘱託医による往診を要請。認知症の診断を受けたことにより、介護保険の申請やおよびグループホーム職員に利用者の行動への対応についてのスーパーバイズを行った。

イ 世話人への相談支援

- ・労務内容が整っていない事例

新規開設事業所で勤務する世話人。利用者の緊急時の対応だけでなく、利用者からの利用費の徴収の役割、食材費の立替方法、支援内容の共有方法などが整理されておらず、法人職員間でも混乱が起こり、疲弊し自信を失っていた。当該世話人は利用者との関係や相談支援については、外部機関からの評価も高く、利用

者の評判も高かった。そこで、法人代表者と事務担当者に職員金銭立替書や申し送りノートの作製の必要性を説明し、雛形を提供。同時に連携機関からの窓口の一本化やグループホーム以外の障害福祉制度についての講習を行った。さらに当該世話人自身が精神科医療ユーザーであり、同じ障害を抱える方を支えたいという気持ちから就職した経緯もあったため、障害者就業・生活支援センターに連携を依頼。グループホーム事業所への介入をGHWが行い、当該世話人の疲弊や法人との関係性などについては障害者就業・生活支援センターが行うといった役割分担を行った。

ウ 設置者への相談支援

・大家より退居するよう告げられた事例

単身者用マンション活用した1Kタイプのグループホーム。賃貸契約時に障害者グループホームとして利用する旨は説明していたが、大家は入居者の名前、年齢、契約の保証人を伝えるよう口頭で約束していた。50歳代と60歳代の入居者が契約したことにより、大家より高齢の障害者が入るとは聞いていない、受け入れるなら賃貸契約を解消して欲しいと不動産業者を通して通達。設置者より別の物件を紹介して欲しいと相談があった。設置者に障害福祉サービス事業の経験がなかったために、契約時に正確な説明がなされていなかったことと、大家の不安感情による通達であったことがアセスメントされたため、広域指導専門員に介入を依頼。不動産業者を通して、広域指導専門員が第三者的立場となり、説明を行

った。

エ その他相談支援

・生活困窮者の物件をグループホームに活用した事例

躁うつ病の躁状態で分譲マンションを購入した独居の大家。ほぼ新築で繁華街からバスで10分ほどの大型分譲マンションの3LDK物件。大家は病状の悪化に伴い、就労の継続が困難でローンが払えずに中核地域生活支援センターへ相談が入った。同時期に、圏域内の精神障害を対象とする法人がグループホームの物件を探していた。そこで、中核地域生活支援センターと連携を行い、不動産業者に介入していただき（賃貸契約に法的根拠をつけるため）事業者と賃貸契約を行った。当初、大家は利用者として当該物件に住み続けることも検討されたが、他利用者との関係、大家自身が障害を持つ方との共同生活に抵抗を感じていたこと、障害福祉サービスの支援を受ける障害受容などを考慮し、一般の賃貸アパートに転居していただいた。大家とGHWとの関係はグループホーム運営法人を結びつける仲介者であり、GHWと中核地域生活支援センターとの関係は大家の住まい場所選択のオブザーバーと整理した。

④ グループホーム等の周知

- ・日本住宅会議発行の雑誌「住宅会議」へ「千葉県における、精神障害者が暮らすグループホームの現状と課題」について寄稿。
- ・第6回障害者の居住支援研修会「ぼくらが出会った暮らし」

内容：障害のある人が自分らしく地域で生活するためにはどのような支援が求められるのか。その人らしく生活するための包括的な援助を情報共有する。

主催：松戸市（地域自立支援協議会退院促進部会）・松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会

参加者：約135名

・7月24日、松戸市六実地区児童委員・民生委員の研修会で「グループホームとは」についての講演を行った。

・8月17日、南総地区グループホーム講座にスタッフとして協力。

・10月22日、北総地区グループホーム講座にスタッフとして協力。

・12月15日、東葛地区グループホーム講座にシンポジウムコーディネーターとして登壇。

・3月16日、圏域内の身体障害を対象にした入所施設の職員研修において、身体障害者におけるグループホームでの暮らしと平成26年度の法改正について講義を行った。

・10月21日～11月8日、千葉県保健医療大学作業療法科の地域総合実習実習指導担当を行った。これにより、障害者支援を行う予定学生に地域障害福祉の制度や障害当事者の声、福祉従事者の思いを伝えることができた。

⑤ その他

・刑事弁護を行う弁護士の集まりに定期的に参加。地域定着支援センターの対象外となる不起訴・執行猶予が確定した障害が疑われる方や障害を持つ路上生活者が利用できる緊急一時宿泊所の開設に向

けた活動を行っている。共同住居の建築基準法の解釈や既存のグループホームと組み合わせた宿泊所の運営協力法人のコーディネートなどを行った。

・5月30日、市原圏域の世話人研修会において「精神科で処方される薬」について講義した。

・5月17日、千葉県精神科作業療法研究会において、事業説明・グループホームへの退院支援・グループホーム開設を通じた精神科病院への支援についての発表を行った。

・6月8日、山武・長生圏域での新規開設セミナーで講師を行った。

・7月12日及び9月16日、栃木県佐野市のグループホーム事業者と「精神障害者の共同生活としてのグループホームとは」について意見交換を行った。

・11月21日、千葉県知的障害者福祉協会グループホーム部会世話人対象研修会におけるグループディスカッションのファシリテーターを行った。

・12月5日、市原圏域の世話人研修会において、グループワークのファシリテーターを行った。

・12月14日、地域生活支援フォーラムちば2013「今後の千葉県におけるグループホームのあり方について」に参加。リレートークを行った。

・12月25日、中核地域生活支援センター東葛4圏域合同勉強会で事例発表。

・2月25日、野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会世話人研修でグループワークのファシリテーターを行った。

・2月27日、東葛地区手をつなぐ育成会の会合にて松戸圏域のグループホーム

における現状と課題について報告。

・平成25年度障害者グループホーム等従事職員研修にて、研修企画準備を行い、当日のグループワークファシリテーターを行った。

・3月14日、「福祉と司法のお勉強会」を開催。グループホーム事業者らに、弁護士がおこなう障害者支援についての交流研修会を行った。

・3月27日、仙台市の共生型グループホーム、重度障害者のグループホームの視察を行い、仙台市のサービス管理責任者の団体と意見交換を行った。

・3月28日、仙台市単独事業「自立体験ステイ事業」についての視察を行った。

・つくば市障害福祉課に対し、事業説明・建築基準法解釈を行い、事業パンフレットや事業年報をお渡しした。

・松戸市の精神保健福祉医療従事者を対象とした研究会、松戸メンタルネットの世話人を行う。

・障害者が民間のカルチャー教室に通いづらいついた声を受け、料理教室を毎月開催。グループホーム等の利用者にも参加してもらっている。

(3) 総括

① 今年度の実施状況

昨年度から今年度にかけて、新規の指定を受けたグループホームが急増した。その中には、他業界や、障害者を抱える家族など福祉の支援経験を持たない事業者も参入してきた。そのため、障害福祉制度の説明から運営費の流れ、職員雇用と教育など、より事業者にも寄り添う開設支援が求められてくるようになった。

また、開設や運営支援だけではなく、個別の支援方針や技法、他機関連携に関するスーパーバイズが求められることも多かった。そこで個別のケースにおいては、支援の抱え込みを防ぎさまざまな視点から利用者や利用希望者をアセスメントできるように、意識的にグループホーム事業所と地域移行や計画相談、基幹相談支援センターや中核地域生活支援センターなどの相談支援事業所に働きかけた結果、新規指定の事業所の利用者における計画相談の利用が進んだといえる。

また、虐待防止法施行と虐待防止センターの設置と連携により、不適切な支援への介入がしやすくなった。利用者や家族の権利意識を高め、虐待という言葉のイメージに振り回されないよう事業所にも啓発した結果、市行政とグループホーム事業所の連携もさらに深まった。

松戸市の地域自立支援協議会地域生活支援部会においては、グループホームをキーワードに一年間検討がなされた。結果、松戸市がグループホームの必要性を再認識し、市単独の補助金制度の創設に向けての具体的な提言が行われ、市行政内での検討も行われた。結果としては県の開設費補助が運営費補助として再開したため、市単独補助制度の検討はなくなったが、ニーズ調査の結果を踏まえて、平成26年度より相談支援部会とのグループホームに関する合同プロジェクトが立ち上がることとなった。

② 来年度への課題

平成26年4月1日の法改正に伴い、グループホーム事業所をはじめとする福

社機関の混乱が予想される。夜間支援や医療連携の体制などの評価が変わり、先述した福祉経験を持たない新規の事業所においてはより充実した支援が求められる。さらに、関係機関の制度理解を深めるだけでなく、サテライト住居制度やグループホーム・ケアホームの一元化により、利用希望者のグループホームの積極的選択をより進めていくよう講座や説明会を積極的に開催する必要がある。

また、上述のとおり、松戸市の地域自立支援協議会では市行政が中心となってグループホームの増加を計画することとなった。このタイミングで開設や増設を妨げる要因をより詳細にアセスメントし、解決に向けての具体的戦略を検討する必要があると同時に、我孫子市・流山市においても市行政中心に障害者住まいの場の拡大を働きかけていくことが課題として挙げられる。

最後に、重複障害の肢体不自由を対象としたグループホームが今年度圏域内に開設され、来年度は行動障害を対象としたグループホームの計画もあがってきている。このように、グループホームの数が増えることによって、まだまだ充足しているとは言えないが、より専門化した支援も受けることができるようになり始めている。一方で、中核地域生活支援センターや司法従事者との連携により、障害が疑われる生活困窮者への住まいの支援としてのグループホームや、障害を持たない生活困窮者への就労の支援としての世話人業務紹介などが数例出てきた。福祉的住まいの制度の狭間となっている、軽度知的障害者や発達障害者にも対応が

できる集合住宅型のグループホームの充実とフレキシブルな支援体制がよりいっそう求められてくると言え、相談支援を含むシステム構築が求められる。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・松戸市ホームページ
- ・流山市ホームページ
- ・我孫子市ホームページ

4 野田圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

野田圏域は、千葉県北西部に位置する野田市1市のみで構成される圏域であり、圏域内の人口は約15万人で県内では9番目の規模である。当圏域は千葉県最北端に位置しており、東を利根川、西を江戸川、南を利根川運河によって三方を河川に囲まれている。また、江戸川を挟んで対岸が埼玉県になり、利根川を挟んだ西側の対岸が茨城県である。

近年、野田みずきの街において都市再生機構が開発を進めていることや、つくばエクスプレスの開業により東京都心へのアクセスが良くなったことから、人口は微増傾向にあったが、ここ数年は横ばいとなっている。圏域内を東武野田線、国道16号が中心部を縦断しているのに加え、平成16年より市内どこでも100円で行ける「まめバス」が運行をしているが、郊外部に行くと公共交通機関がほとんどなく、車がないと移動が難しい環境でもある。

圏域内における障害者手帳所持者数は、平成26年3月31日現在で6,765人(身体障害4,972人、知的障害1,020人、精神障害773人)となっている。人口1,000人当たりの障害者手帳所持者数は、43.3人となっている(野田市社会福祉課調べ)。

② 統計

圏域内のグループホーム等設置状況は表1のとおりで、他の圏域と比べるとホ

ームの設置数は少ない。しかし、野田市障がい福祉計画に基づいた目標定員数には達している。利用定員の半分以上が知的障害の人を対象にしたものとなっており、精神障害を対象としたホームは少ない。昨年度からの推移としては住居数3戸、定員13名の増加である。なお、当圏域には生活ホームは無い。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	9	38
精神	2	4	14
知的・精神	2	5	31
合計	7	18	73

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

5月に野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会を開催し、事務局として支援ワーカーが関わっている。連絡協議会の活動として、サービス管理責任者会議(前「運営責任者会議」)・世話人講座・ほっティング(前「入居者の集い」)・ほっティング実行委員会(前「入居者の集い実行委員会」)がある(表2参照)。

サービス管理責任者を主とした運営責任者会議は年3回行い、連携体制の強化や情報の共有を図った。世話人講座は年6回開催し、今年度より広報を松戸圏域、柏市にも広げており、その結果参加者は昨年に比べ増加している。ほっティングも同様に年6回開催している。また、実行委員会も昨年度から継続して行い、年3回の委員会の中で入居者自身が自ら内

容を考える機会を設けた。

表2 連絡協議会活動内容

***サビ管会議**

・第6回会議（5月16日）

・第7回会議（8月1日）

「星のいえ野田」にて

・第8回会議（11月28日）

※第6回、第8回は社会福祉協議会で開催

***世話人講座**

・第11回世話人講座（4月18日開催）

「障がい特性について」

参加者：41名

講師：野田圏域障害者グループホーム等
支援ワーカー

・第12回世話人講座（6月7日開催）

「施設利用者等の権利擁護と人権問題」

参加者：33名

講師：宗澤忠雄 氏

（埼玉大学教育学部准教授）

・第13回世話人講座（8月28日開催）

「ブラッシング講座」

参加者：16名

講師：関宿グリーン歯科

（歯科医師、歯科衛生士、歯科助手）

・第14回世話人講座（10月29日開催）

「感染症対応について」

参加者：34名

講師：組田氏、山本氏

（野田健康福祉センター保健師）

・第15回世話人講座（12月25日開催）

「障害福祉サービスについて」

参加者：12名

講師：野田圏域障害者グループホーム等
支援ワーカー

・第16回世話人講座（2月25日開催）

「グループホームの良いところって？」

参加者：15名

講師：大谷篤司氏

（社会福祉法人いちいの会くすのき苑）

***ほっティング（前「入居者の集い」）**

・第12回ほっティング（5月26日）

「BBQ」参加者：30名

・第13回ほっティング（7月13日）

「お菓子作り」参加者：17名

・第14回ほっティング（9月28日）

「スポレク」参加者：23名

・第15回ほっティング（11月24日）

「消防署見学」参加者：23名

・第16回ほっティング（1月24日）

「メグミルク工場見学」参加者21名

・第17回ほっティング（3月15日）

「カラオケ」参加者：31名

***ほっティング実行委員会**

・第3回（4月21日）

・第4回（9月28日）

・第5回（3月15日）

そのほか、野田市自立支援協議会に委員として出席し、各種専門部会にも出席した。また、野田圏域精神障害者地域移行支援協議会や障害者就業・生活支援センターが行う地域意見交換会などの各種会議に積極的に参加した。

② 新規開設支援

今年度は2戸のホームが圏域内で開設した。既に圏域外で運営している事業者で、特に開設支援を行うことはなかったが、圏域内に新たな事業者が参入することとなった。

新規開設支援については、圏域内で多

機能型事業所を運営している社会福祉法人が、グループホーム開設に向けて動くこととなり、指定基準や物件探し等の支援を細やかに行った。その他地域活動支援センターを運営しているNPO法人に働きかけており、長期的な意味で支援を行った。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

グループホームを退居したいということで、物件探しを行った。本人名義で契約を結ばなければならず、協力的な不動産屋を見つけることと、本人が希望する物件を見つけることに困難を感じたが、なんとか見つけた物件に移り、今も穏やかに生活している。

グループホーム入居者ががんにかかってしまう事例があったが、家族、グループホーム及び支援ワーカーで協力して対応を検討した。手術も成功し、その後もグループホームで問題なく生活している。

そのほか、日中活動事業所に通っていなかった入居者の活動先を一緒に探し、見学等を行い契約までつなげることができた。

イ 世話人への相談支援

事前に予約のうえ相談を受けるということは少なかった。しかし、広報誌の配布等のためにグループホームに訪問した際に日頃の悩みを伺う、ということが多かった。内容は、入居者への支援方法と他の世話人やサービス管理責任者との関係性についてが多かった。

ウ 設置者への相談支援

設置者からの相談はこれまであまりなかったが、昨年度末にNPO法人が新規参入し、体制加算に係る書類や請求事務等の事務処理の相談件数が増えた。

また、一般就労しているグループホーム入居者が定年を迎えることで、退職金の取り扱いについての相談があった。支援ワーカーだけの判断は難しかったので、本人、会社や行政等の関係機関と家族を集め検討した。全員の判断で成年後見人の手続きを取ることが望ましいと話し合い、申し立てに向けて動いた。

そのほか、計画相談が今年度より動き始め、入居者の相談支援専門員についての相談もあった。

エ その他相談支援

相談支援事業者を中心に、空き情報の問合せが多くあった。個人の入居希望は相談支援事業者と協力して行っていたので、昨年度より件数は減少している。

退居後の支援も相談支援事業者が行っているため、全体的に件数は減少する結果となった。

④ グループホーム等の周知

ア 広報誌「“ホーム”ズ」の発行

野田圏域独自の広報誌を隔月で発行した(第31号～36号)。世話人講座や入居者の集いの報告などの記事や圏域内で開設したホームの紹介等、グループホームに関する様々な圏域の様子を取り入れ、周知することを目的とした。広報誌は、県内、県外(主に埼玉)を合わせて毎回約1,700部を発行している。

イ 本人・家族に向けた研修会

グループホーム・ケアホーム制度の周知活動として研修会の依頼が3件あり、講師として出席した。

ウ ブログの開設

野田圏域の支援ワーカールブログを開設し (<http://homes6667.blog.fc2.com/>)、圏域での活動内容や県内での研修イベントの報告等を記事にして、広く広報活動を行っている。

(3) 総括

①今年度の実施状況

野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会の活動の強化を重点目標として活動してきた。昨年度の動きに加えて、連絡協議会主催として啓発イベントを2回行った。8月に行ったイベントは、野田市役所で地域に向けた啓発を目的とした。約140人もの方々が参加して下さり、イベントとして成功に終わった。もう一つのイベントは見学ツアーで、少人数定員で圏域内のホームを見学した。民生委員も参加し、好評であった。支援ワーカーが事務局として中心に動いているのが現状ではあるが、それでも事業者名をオープンにしてこれほどの規模のイベントを行えたことはとても良かった。

グループホーム関係者（入居者等）だけではなく、民生委員等にも活動を知ってもらう機会があり、少しずつ地域に根付いた活動が行えていると実感している。その他の圏域内の活動としては、ホームへの訪問や広報誌等も行っており、それらは昨年度同様に実施した。

また、県全体の活動として、例年行っている「千葉県障害者グループホーム講座やグループホーム大会」のほかに、今年度は「開設講座」というグループホーム開設までの流れを説明した講座を行った。それぞれ参加者は定員を毎回満たす程盛況であり、研修等の開催に対するニーズを感じている。

② 来年度への課題

今年度行った野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会の活動を維持して行っていく。そのためには各事業所がより連携して行える必要があり、1市1圏域という、他にはない小規模の圏域で、いかに地域づくりが行えるかということが野田圏域の要になると感じている。そうしたグループホーム等事業者を中心とした野田圏域内の地域づくりを来年度の課題として取り上げていく。

また、各ホームへの訪問や研修等、行事の企画とのバランスが崩れないよう業務を整理する必要がある。さらに、入居希望等、ホームの外からの個別相談に関しては、相談支援事業者と協力していくことが求められており、支援ワーカーとして、地域の中でそれぞれの事業者といかに連携していくかということも今後の課題である。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・野田市ホームページ

5 印旛圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

印旛圏域は、千葉県北部中央に位置し、利根川をはさんで茨城県と隣接している。印旛沼干拓地や利根川流域は水田地帯となり、台地には畑作地帯が広がっている。

当圏域は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町の7市2町で構成される。圏域内人口は約72万人で、成田市や印西市、白井市などで人口が微増している。

交通面では、圏域内にJR線・京成線・北総開発鉄道・成田スカイアクセス線が走っており、千葉、東京を起点に成田をつないでいる。東京のベッドタウンとして成田ニュータウンや千葉ニュータウンなどの開発が続けられ、農村型社会から都市型社会へと大きく変貌している。

また障害者手帳保持者数は、平成26年3月31日時点で27,019人（身体障害19,494人、知的障害3,970人、精神障害3,555人）となっており、人口1000人当たりの障害者手帳保持者数は、約37.4人となる。

② 統計

圏域内の障害者グループホーム、ケアホーム及び生活ホーム（以下グループホーム等）の数は表1及び表2のとおりである。グループホーム・ケアホームについては、印旛圏域で新規開設した法人が1か所あった。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	13	43	183
精神	3	6	36
身体・知的	1	2	10
知的・精神	4	6	28
3障害全て	2	6	29
合計	23	63	286

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	1	4

グループホーム等の住居の形態は、戸建タイプ、アパートタイプ、新規にグループホーム用に建設したタイプが挙げられる。長く運営しているグループホーム等は、戸建タイプ（改修含む）が多い。また、アパートタイプを利用している事業所は圏域内に3箇所ある。

圏域全体の3分の1程度がグループホーム等専用に建てられた住居である。既存住宅からグループホーム等への転用は建築基準法や消防法への準拠・対応が難しく、事業所が増えない要因の一つになっている。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会の運営

8月に総会を行い、印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会が設立された。事務局として支援ワーカーが関わっている。連絡協議会の活動として、設置者会・

世話人の集い・定例会・役員会があり、それぞれ事務局として関わった。(表参照)。

表 連絡協議会活動内容

<p>*総会</p> <p>・総会(8月29日)</p> <p>印旛圏域内のグループホームやケアホーム、生活ホームの事業所を対象とした連絡協議会の立ち上げを提案し、全会一致で承認された。</p> <p>*設置者会</p> <p>・第1回設置者会(8月29日)</p> <p>千葉県健康福祉部障害福祉課の小川氏より、グループホーム制度や千葉県の現状、留意する手続き等について、ご説明いただいた。</p> <p>・第2回設置者会(3月19日)</p> <p>千葉県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室副主幹の小川氏より、グループホーム制度や消防法の改正について、ご説明いただいた。</p> <p>*役員会</p> <p>・役員会(11月7日)</p> <p>今後の連絡協議会の活動や運営方法について、話し合いを行った。</p> <p>*世話人の集い</p> <p>・第1回 世話人の集い(9月30日)</p> <p>「利用者との距離の取り方～権利擁護の視点から～」</p> <p>参加人数：40名</p> <p>障害のある方が地域で生活する上で必要な配慮や制度について、また、虐待の定義や虐待が起こる背景について、社会福祉法人愛光常務理事の高梨憲司氏より、自身の視覚障害の経験を交えながら話して頂いた。後半は、グループに分かれ、日々の支援の中で距離の取り方や悩んでいることについて話し合った。</p> <p>第2回 世話人の集い(12月19日)</p>

<p>「利用者の健康管理について」</p> <p>参加人数：24名</p> <p>体調を崩しやすい時期ということで、前半は、保健師でありホーム入居者の母親でもある石毛聖名子様に、感染症や嘔吐物の処理方法などについてご説明いただいた。後半はグループに分かれて、感染症の予防や準備、体調不良時の支援、持病のある方への支援などをテーマに話し合いを行った。</p> <p>第3回 世話人の集い(2月19日)</p> <p>「より良い支援とは？」</p> <p>参加人数：35名</p> <p>ケース事例をもとに「こんなとき、どう対応したらよいか」をグループに分かれて話し合った。</p> <p>また、障害者の権利を守るという視点から「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」や「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」について、印旛圏域の広域専門指導員の久保和夫氏よりご説明頂いた。</p>
--

イ 自立支援協議会等との連携

- ・自立支援協議会との連携
- 酒々井町・栄町地域自立支援協議会において、障害福祉担当や委託の相談支援事業所から障害福祉サービス合同説明会への参加依頼があった。グループホーム等の利用相談、事業の説明、開設の相談等の対応を行った。併せて、会場でDVD「暮らしを拓く」を上映した。
- 佐倉市自立支援協議会において、生活支援部会に委員として出席している。また、精神部会において、グループホームの現状や課題について説明を行った。
- ・委託相談支援事業所・指定相談事業所との連携

市町委託の相談支援事業所を中心に訪問し、障害者グループホーム講座や障害者グループホーム大会、他の関係イベントの情報を広報した。そのほか、指定相談支援事業所からの依頼に応じてグループホーム等の空き情報を提供した。

・印旛メンタルサポートネットワーク連絡会

昨年度に引き続き委員として出席した。地域移行や地域定着ケースの検討、情報共有や研修を目的として月一回定例で開催された。グループホームの現状や課題について説明するよう依頼を受け、精神障害に関する内容に特化して説明を行った。

② 新規開設支援

新規開設の相談を受けた法人及び個人は以下の12件であった。

- ・八街市内：社会福祉法人1件、
- ・白井市内：NPO法人1件
- ・佐倉市内：社会福祉法人1件、NPO法人1件、家族会1件、株式会社1件
- ・富里市内：社会福祉法人1件、家族会1件
- ・印西市：NPO法人1件、個人1件
- ・成田市：株式会社1件
- ・栄町：NPO法人1件、株式会社1件

今年度、新規にグループホーム等を開設した法人はなかったが、平成26年の開設に向け、株式会社へ具体的な開設支援を行った。その他のケースでは、具体的に物件を見つけての相談も多々あったが、建築基準法や消防法の規定をクリアすることが難しく、断念せざるを得ない

ことがほとんどであった。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

入居後の生活として、自立を目指すため金銭管理ができるようになりたいとの希望を受け、社会福祉協議会による日常生活自立支援事業の利用を調整した。

イ 世話人への相談支援

「ホームのルールを守らない利用者がいて困る」との相談を受け、そもそもルールの目的の確認や守らない理由を考えるような提案を行った。場合によっては、ホームで行われる世話人会議に出席し、支援の方向性について一緒に検討を行った。

ウ 設置者への相談支援

国保連への請求の仕方、加算の要件、家賃補助の申請方法などについて、一緒にやりながら説明を行った。

個別支援計画の書き方や見直しの期間などについて説明を行った。

グループホーム一元化に伴う体制の変化、報酬額、職員体制について、非常に多くの相談を受けた。その都度確認しながら、その時点で提供できる情報を誤らないよう注意し提供した。

エ その他の相談支援

圏域内の市町障害福祉担当課、児童相談所、相談支援事業所、精神科病院、特別支援学校教諭等からのグループホーム等の空きに係る問い合わせに対して情報提供している。ただし、空き情報を伝える

だけではなく、ケースの状況を把握してから適切な情報を提供するように心がけている。ケースによって指定特定相談支援事業所のサービス等利用計画の活用についても提案した。

④ グループホーム等の周知

勉強会の開催依頼を受けて、グループホーム等に関する事業や職員の仕事について説明した。

・印旛地区自閉症協会勉強会

主に自閉症児者の保護者が参加し、子どもが将来生活する場の一つであるグループホーム等の基本的な情報について、DVD等を活用して説明した。

・白井市心身障害児者父母の会

地域の方を対象に、グループホームのことを知ってもらいたいというイベントに参加した。DVD「暮らしを拓く」を上映し、グループホームの概要を説明した。

上記のほか、親の会でグループホームについて勉強したいとの相談を受け、グループホームの概要や開設の要点などを説明した。

(3) 総括

① 今年度の実施状況

前年度より計画していた印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会が設立された。世話人の集い(3回)、設置者会(2回)、定例会(1回)、総会(1回)などを中心として活動した。ワーカーとしては、圏域内の事業所で連携が取れ、事業所主体で積極的に活動が出来るよう事務局としての機能を果たしていきたい。

また、活動の周知や広報誌を配布する

際には出来る限り訪問し手渡し、コミュニケーションをとるように心がけた。

新規開設の相談の中で、非常に具体的に進めているケースも数件あり、来年度の開設に向けて進行中である。

③ 来年度への課題

・印旛圏域障害者グループホーム等事業所連絡協議会の活動の充実

連絡協議会となったことで、各事業所から活動への具体的な提案や希望が挙がってきた。これらの声を形にし、事業所による事業所のための連絡協議会となるよう、有意義な活動を目指したい。一例として、サービス管理責任者を対象とした研修を行ってほしいとのニーズがあるため、連絡協議会の活動の一環として実現を目指したい。

・権利擁護意識の促進

障害者虐待防止法が施行され、各市町村でも虐待防止センターが設置された。圏域内の関係者で研修会等を開催し意識を高められるよう声をかけていく。

・相談支援事業所との合同研修の開催

グループホームと相談支援専門員の関わりが、サービス等利用計画の作成も進んでいく中、より深まってくると思われる。利用者の日々の生活に関わる大きな変化であるので、計画を作成する相談支援事業所とグループホーム等事業所の合同研修会等の開催を目指し連携を深める。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・成田市ホームページ

- ・佐倉市ホームページ
- ・四街道市ホームページ
- ・八街市ホームページ
- ・印西市ホームページ
- ・白井市ホームページ
- ・富里市ホームページ
- ・酒々井町ホームページ
- ・栄町ホームページ

6 香取圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

香取圏域は千葉県北東部に位置し、香取市、神崎町、多古町、東庄町の1市3町で構成されている。4市町を合わせた人口は約11万5千人である。

圏域内には、利根川に沿う形でJR成田線が通っているものの、交通の便は十分とは言えない。グループホーム等へ入居の際は、日中通う場所の確保とともに、どのようにして通うかについても大きな課題となっている。

圏域における障害者手帳所持者数は、平成26年3月31日現在で5,207人(身体障害4,048人、知的障害793人、精神障害366人)となっており、人口1,000人当たりの圏域内手帳保持者数は約45.4人となっている。

② 統計

平成25年度内においてグループホーム等の住居数は3か所増え、(昨年度と比較4か所増の内1か所は以前開所実績あり)定員数は14名増えている。また、表1にもあるように、精神障害者を主対象者としたグループホーム等は1か所しかなく、精神障害者は知的障害者も対象としている事業所や生活ホームを利用するしかない状況である。圏域内での住居環境として賃貸物件の一軒家が多く、次にアパートタイプが4か所、法人で建てたバリアフリーの平屋建てが2か所運営されている。

表1 圏域内グループホーム等設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	2	6	24
精神	1	1	3
知的・精神	5	11	39
知的・難病等	1	5	20
知的・精神・身体	1	1	4
合計	10	24	90

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
3	3	12

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 香取障害者支援センター主催の会議
香取圏域では、グループホーム等連絡協議会は設立せず、香取障害者支援センターが呼びかける形で「設置者の集まり」「世話人の集まり」「利用者交流会」をそれぞれ開催する。そのほか、親の会等から講演依頼を受けグループホームに関する説明会を行った。

・設置者の集まり
各グループホーム等の管理者・サービス管理責任者、相談支援事業所を対象に年3回(4月、10月、2月)開催する。「圏域のニーズ」「障害者総合支援法」「グループホームへの一元化」等をテーマとして情報提供・意見交換を行った。

第2回目の設置者の集まりでは、特別支援学校の進路指導担当者を招き、卒業後の進路に関する説明・意見交換会の機会をつくる。

・世話人の集まり

世話人を対象に年3回(4月、10月、2月)開催する。第1回目は計画立て、第2回目は新しく開所した通所施設の見学を行う。第3回目は設置者との合同会という形で開催し、外部の講師を招いて、勉強会の形で開催した。取り上げたテーマは以下のとおり。

「当事者の想い」について

講師：ピアサポーター

「グループホームへの一元化」

講師：千葉県健康福祉部障害福祉課

・その他 研修会

親の会を対象として以下のテーマを元に講演会を行う。

テーマ：グループホームについて

対象：東庄町 手をつなぐ親の会

・利用者交流会

圏域内グループホーム等入居者を対象とした利用者交流会を年1回(7月)開催した。昼食を兼ねたカラオケ大会を行い、多くの方々の参加で普段と違った雰囲気での交流会を行う。

イ 市町村との関わり

・各市町への情報提供

圏域内のホーム数、入居定員・現員一覧を作成し、圏域内の4市町へ情報提供を行う。また、月1回は各市町を訪問し、圏域内及び県内のグループホーム等に関する情報提供を行った。

・利用希望者等の情報共有

圏域内の空き情報等、情報提供を行い各市町村からのニーズや各事業所との繋ぎの役割を担う。

・新規開設に向けての関わり

グループホーム等の新規開設を予定している自治体の福祉担当課へ開設の進捗状況を報告する。

② 新規開設支援

昨年度から継続してグループホームを始めたいという相談及び新たな開設相談が複数あり、開設支援を行った。相談者は、「社会福祉法人」「NPO法人」「法人格を持たない個人の方」など様々で、それぞれに合った形での支援を行う。具体的な支援内容は以下のとおり。

- ・グループホーム等勉強会の実施
- ・グループホーム等への見学の同行
- ・日中活動先の見学の同行
- ・県及び市町への相談の同行
- ・補助金に関する情報提供
- ・建物や人員の設置基準について
- ・収支のシミュレーション
- ・NPO法人の設立手順について

平成25年度の開設支援として新規開設希望者2件、グループホーム追加開設支援2件を重点的に行った。1件は法人格の取得からの開設を支援し、その他不動産屋からの情報提供も含め住居の斡旋も行う。来年度の開設に向けての支援、取組みを行い3件の開設の見通しを立てている。また、既存のグループホームの増員相談も2件あり、平行して支援を行った。そのほか、開設に関わる相談については上記以外にも多数受けている。また、開所後の支援も継続的に行っており、具体的には、定期訪問のほか、国保連への請求業務やグループホーム運営費補助

の書類作成支援、監査への対応等が主に挙げられる。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

グループホーム入居者より他のグループホームが、どのような場所にあつて職員はどんな人たちがいるのか興味があるとの話しを受ける。入居の際は空きがほとんどなく利用者が選択出来ない現状を考えていくと共に、グループホームの紹介を行う。

一人暮らしをして仕事がしたい、グループホームにいたくないとの相談を受ける。関係者への調整と再度本人の希望を確認しながら方向性を統一し、体験をしながら移行を進める。

グループホームを実際に見て、確認しながら体験していききたいとの相談が多数あり、その都度説明や見学等を実施する。

イ 世話人への相談支援

世話人の集まりをもっと多くの方に参加してもらい、色々な話をしていきたいとの話がある。時間帯や場所、呼びかけ等を工夫して行う。

日中活動先で他傷行為や暴言等が見られ、通所先の職員・利用者、本人ともに困っているようであると相談がある。通所先とグループホーム側での情報交換の場を持つ。

職員間の連携が上手く出来ずに悩んでいるとの相談を受ける。具体的に話しを聞く場を創り、それに対してのアドバイスや職員へのアプローチを行う。

ウ 設置者への相談支援

グループホームの建築基準法上の取り扱いを不動産屋等に説明、理解及び協力の依頼を行う。

グループホーム一元化に伴う体制や資料等の説明、グループホームの指定更新書類の記入方法についての相談を受ける。

そのほか、第三者委員選定の相談、職員の確保及び斡旋の相談を受ける。

エ その他相談支援

所有しているアパートをグループホームとして使ってほしいという相談があり、近隣のグループホーム事業所へ情報提供を行なう。

④ グループホーム等の周知

ア 東総地区自閉症協会グループホーム勉強会

海匠圏域のグループホーム等支援ワーカーとともに、東総地区自閉症協会グループホーム勉強会を平成24年度から引き続き行う。

イ グループホーム等に関する説明・意見交換

東庄町親の会からの依頼でグループホームについての講演を行い、家族との意見交換を含め説明する。

精神障害者地域移行支援協議会にてグループホームについての説明と協議を行い、具体的な内容を検討する。

第17回グループホーム講座にて香取圏域のグループホームを紹介する。

⑤ その他

平成24年度より、香取圏域精神障害者地域移行支援協議会が設置されている。グループホーム等支援ワーカーも協議会のメンバーとなっており、退院促進に関わる地域移行の1つの場所として、精神障害の方が利用出来るグループホーム等の整備を進めていく。また、協議会の1つとしてグループホーム等についての協議もあり、圏域のグループホーム等の状況を説明する。今後も継続して協議会と連携していく。

(3) 総括

平成25年度は1法人が3つのホームを新たに開所した。(昨年度と比較4か所増の内1か所は以前開所実績あり。)また、新規事業所の開設相談やグループホームを増やしていきたい事業所からの相談も多数あり、物件の斡旋等各方面との連携を密にすることにより、新規開設相談時に具体的な内容に触れることが出来る。開設支援だけでなく、開設後の事業運営等が出来るよう支援を継続的に行なう必要がある。26年度以降も新規開設の相談及び運営の面での相談が見込まれる為、引き続き新規開設支援と開設後の支援を重点的に行っていく。

また、圏域内の関係機関より、グループホームについての相談や情報提供といった依頼が増えている。圏域内の関係機関を訪問等や研修機会をとおして、少しずつではあるが、グループホーム及びグループホーム等支援ワーカーへの周知が広がっていると感じる。ただ、一般住民への理解はまだだと感じる。グループホーム等の新規開設時や開設後に、地域

住民と良好な関係を築けるよう「グループホーム事業所」「近隣住民、自治会」「市町村」の間に立ち、良好な関係の中で入居者が生活できる環境作りに協力する。

参考資料

- ・千葉県ホームページ

7 海匝圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

海匝圏域は千葉県の東にある3市（銚子市、旭市、匝瑳市）であり、温暖な気候と豊富な資源に恵まれ、利根川と太平洋の青々とした大海原が広がっている。銚子市は醤油、漁業、旭市は農業、畜産、旭中央病院という大規模な医療機関、匝瑳市は植木の町として有名である。

圏域内の人口は、銚子市約7万人・旭市約7万人・匝瑳市約4万人となっており、年々減少の一途をたどっている。海匝圏域は千葉県の中でも郡部であり、少子高齢化が進み同時に若い世代が就労する場が少なく圏域外に人材が流出してしまっている。

社会資源について、旭市には医療機関、高齢者福祉サービス事業所（入所施設含む。）及び障害のある人の福祉サービス事業所（入所施設含む。）があり、人口規模の割に充実している。銚子市では福祉分野の社会資源は乏しいが、特に障害分野においてはNPO法人の活動により資源開発等が行われている。匝瑳市においても社会資源は乏しい。福祉全体において、将来に向けてもマンパワー不足が懸念される。

旭中央病院という大規模な医療機関があり、そこには海匝圏域をはじめ茨城県からも多くの方が受診に訪れる。また、病院を訪れる方々が生活を営む中においてはDV、虐待、不法滞在、経済困窮等の問題を抱えている場合も多く、病院という場に問題を抱えた方々が集まりやす

い環境にある。

交通面では、各市にJR総武本線や路線バス、コミュニティバスが運行されているが本数が少なく利便性に欠ける。高齢者や障害者は交通弱者となってしまうている。

海匝3市の障害者手帳保持者数は、平成26年3月31日現在で7,900人（身体障害5,983人、知的障害1,145人、精神障害772人）となっており、人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は約46人となっている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	4	9	33
精神	2	4	15
知的・精神	4	21	58
3障害全て	3	25	112
合計	13	59	218

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
1	1	3

グループホーム・ケアホームについては、平成24年度に比べ、4住居、8人の定員の増加となった。

圏域の生活ホームについては、平成24年度と全く同じ状況である。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 千葉県グループホーム等連絡協議会

海匝地区

圏域内のグループホーム等設置法人及び新規開設予定法人を対象とした、千葉県グループホーム等連絡協議会海匝地区の事務局として活動を支えている。圏域内の事業者間の連携を強化すると共に、圏域内で抱える問題について検討を継続。設置者会では、グループホーム・ケアホームの量的拡充について検討。民家を転用したグループホーム・ケアホームを建築基準法「住居」として認めていただける千葉県独自基準の設定について海匝三市の地域自立支援協議会へ要望書を提出した。また、世話人の集まり（年3回）、入居者・世話人交流会（年1回）を開催した。

世話人の集まり（3回）

・実習「防災指導」

講師 旭市消防本部 予防課予防班
飯島浩幸氏
崎山友繁氏

・講演「精神障害について」

講師 銚子こころクリニック
精神保健福祉士
石上るみ子氏

・講演「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例について」

講師 千葉県海匝健康福祉センター
広域専門指導員
榊原妙子氏

イ 銚子市地域自立支援協議会

銚子市地域自立支援協議会本協議会、居住部会に参画。

市内にある相談支援事業所の相談支援

専門員を対象に社会資源見学会を実施。グループホーム・ケアホーム、障害者支援施設、医療型障害児入所施設・療養介護事業所及び日中活動先（就労継続B型、生活介護事業所、地域生活支援センター）の見学会を実施した。また、市内のグループホーム等入居者を対象に健康教室（生活習慣・栄養・歯の健康）を開催した。

ウ 新規開設支援

- ・未開設法人への訪問による情報提供
グループホーム・ケアホーム等未設置の既存NPO法人勉強会にてパンフレット配布。
- ・グループホーム等勉強会の実施
東総地区自閉症協会に対して勉強会を実施した。

② 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

- ・グループホーム等の見学、入居の斡旋
- ・日中活動先の事業所紹介、見学同行
- ・入居希望者に対する空き情報等の情報提供

イ 世話人への相談支援

- ・世話人の仕事について勉強会
- ・入居者への対応について助言

ウ 設置者への相談支援

圏域内12法人のうち7法人のグループホーム運営会議に外部委員として参加し、設置者からの相談を毎月受けている。

エ その他相談支援

- ・ N P O 法人（知的）バスハイク付添い
- ・ N P O 法人（精神）新年会協力
- ・ 社会福祉法人グループホーム・ケアホーム餅つき大会協力

③ グループホーム等の周知

- ・ グループホーム勉強会（旭中央病院神経精神科 OT 社会資源プログラム）
- ・ グループホーム等勉強会（東総地区自閉症協会）
- ・ 千葉県障害者グループホームサービス管理責任者フォローアップ研修協力

（3）総括

平成25年度は担当支援ワーカーの変更があり、事業所、行政、相談支援事業所等、各関係機関へ訪問した際、顔を覚えていただくことを心がけた。

新規開設に向けて平成24年度より活動している団体に対して支援を継続し、その他の団体に対しても新規開設について積極的に働きかけていくよう努めた。

そのほか、平成25年度はホーム内での虐待防止・利用者の権利擁護について重点的に取り組んだ。具体的には、①各法人の設置者と連携し支援状況について随時確認を行い、②世話人の集まりにて虐待防止・権利擁護研修を取り入れた。

平成26年度もホーム内での虐待防止・利用者の権利擁護について、重点課題として取り組んでいく。具体的には、平成25年度の内容を継続していくこととし、①各法人の設置者と連携し支援状況について随時確認、②世話人の集まりにて虐待防止・権利擁護研修を実施、③各ホームへの訪問を通して各法人の事業

の透明性を確保、④各市地域自立支援協議会へ障害者の虐待防止対策検討について働きかける、⑤各市障害者虐待防止センター、広域専門指導員と連携し、虐待発生時の対応方法について地域機関およびホーム関係者への周知を図る、⑥広域専門指導員が各ホームを訪問し、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例及び障害者虐待防止条例について周知する活動に協力し、グループホームが閉鎖的な環境にならず、深刻な問題が長期化・深刻化していかないように努める。

参考資料

- ・ 千葉県ホームページ

8 山武圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

山武圏域は、東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・芝山町・横芝光町の3市3町からなる地域である。

圏域内の人口は約22万人で、近年微減してきている。高齢化は進行しており、平成25年4月時点で65歳以上の人口比率は、県平均よりも3.2%高い26.0%となっている。

九十九里平野中央部及び下総台地の一角をしめる総面積42,788平方キロメートルの自然条件に恵まれた地域で、平野部には田園地帯、丘陵地には山武杉の森林が広がる。

一方、都心部からの郊外型ベッドタウンとして、住宅都市の側面もある。道路交通網は整備されているが、公共の交通機関が少ない。車等の移動手段をもたない人は、市町の運行するコミュニティバスや乗り合いタクシーが生活に欠かせなくなっている。グループホームの入居を検討する際は、日中活動場所への交通手段の確保も課題となっている。

また、平成26年3月31日時点での障害者手帳所持者は、9,345人（身体障害者6,810人・知的障害者1,510人・精神障害者1,025人）で、昨年より408名増えている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	3	5	25
精神	5	12	85
3障害	2	11	49
知的・精神	1	5	28
合計	11	33	187

グループホーム、ケアホームの数は表1のとおりであり、山武圏域には生活ホームの設置は無い。

昨年度末のホーム数は、11事業所、30住居、171定員であり、1年で3住居16定員増加している。

新規開設した事業所は1軒もなく、住居を追加した事業所が2事業所あった。

グループホーム等の立地としては、東金市と大網白里市に集中しており、九十九里町3カ所、山武市に3箇所（うち1カ所は主たる事業所は海匝圏域）、他2町には未設置の状況であるが、未設置地域で将来的に新規開設を検討している事業所は3件あり、うち2件は介護保険の事業所であった。

圏域の特徴としては、精神障害を主たる対象としたグループホーム等が多い事、地域によって設置状況に差があることがあげられる。また、3障害を対象としている事業所はあるが、車椅子の方が入居できる設備が整っておらず、車椅子の方が入居できるホームがないのが現状である。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

- ・山武圏域地域自立支援協議会 相談部会（精神保健福祉研究会）への出席

関係機関との意見交換、情報交換を行う。また、ホームの空き状況、グループホーム講座、大会の案内を行う。

- ・山武圏域障害者グループホーム等連絡会（5月24日）の開催

山武圏域広域専門指導員の石川氏より「障害者の権利擁護」をテーマに、虐待防止法について、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例について、広域専門指導員について等の講義を開催する。

6事業所・14名参加

- ・世話人研修の開催（7月、11月、2月）

「世話人の役割について」（7月26日）支援ワーカーから世話人の役割について説明した。その後、グループに分かれて日頃の業務で困っていること等の情報交換を世話人同士で行った。

7事業所・13名参加

- 「知的障害を知ろう」（11月25日）

支援ワーカーより知的障害の障害特性について話をし、その後、DVDを使い、自閉症の方のグループホームでの生活を鑑賞する。

7事業所・12名参加

- 「事例検討」（2月25日）

共通の事例をもとに、どのような支援が考えられるか、自分たちのホームではどのように対応するか等の意見交換を行う。また、後半にはフリートークの時間を設け、現在の悩んでいることや他ホームに聞きたいこと等を自由に話し合ってもらおう。

8事業所・13名参加

- ・利用者交流会（8月10日）

圏域内のグループホーム等の入居者だけでなく、在宅で生活されている方も対象とした利用者交流会（バーベキュー）を開催した。

2事業所：14名

在宅：5名

- ・グループホーム開設勉強会の開催

今後、グループホームの開設を検討している事業所に対して勉強会を開催。

4事業所：7名参加

② 新規開設支援

今年度は3戸のホームが開設したが、すでに運営している事業所の住居の追加だけであった。事業所の追加と住居の追加どちらがよいか、開設後の入居希望者の紹介、見学同行等を行った。

また、開設には至らなかったが開設希望者からの相談は多数あり、開設に向けての支援をその都度行う。

- ・補助金の案内
- ・サービス管理責任者研修の開催日時について
- ・指定申請書の確認
- ・山武圏域障害者グループホーム等連絡会の案内
- ・グループホーム・ケアホーム一元化についての説明

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

兄弟と同居していたが、兄弟の結婚のため同居が困難になりホームの入居を希望されている方へ、見学、体験利用の調整を行う。

ホームへ入居したが日中活動先が決ま
っていない方へ、事業所の紹介、見学の
同行を行う。

児童養護施設を卒業し、就職が決まっ
ている方へ通勤できる範囲でホームを
探し体験利用等の調整を行い、入居に繋
げる。

イ 世話人への相談支援

管理者から世話人の勤務態度が悪いと
の相談があった。事業所に伺って世話人
の役割についての研修を開催できる旨を
伝えるも、日程が合わず未実施だが、研
修開催の準備をしている。

ウ 設置者への相談支援

グループホーム、ケアホーム一元化に
ついての情報提供を随時行う。

体験利用を行っていない事業所へ体験
利用の必要性を説明し、実施の検討を依
頼する。

通院等の同行が増加し、交通費を徴収
してよいのか悩んでいた事業所へ、他の
事業所の状況について情報提供を行う。

住居の追加をした事業所へ、避難訓練
の実施、消防計画の作成についての情報
提供を行う。また、入居希望者の紹介や、
見学の同行を行う。

エ その他相談支援

中核地域生活支援センター、東金特別
支援学校、相談支援事業所から圏域内や
近隣圏域のグループホーム等の空き状況
の問い合わせが多かった。また、県外か
らの入居相談もあった。

④ グループホーム等の周知

- ・山武青い鳥工房家族懇談会

(6月20日)

内容：グループホーム等の制度、県内、
圏域内のグループホーム等の現状につい
て説明をする。

参加者：10名

- ・第22回山武地区地域福祉促進大会

(12月1日)

パネルディスカッションの座長を務め、
山武圏域の現状や、入所施設とグループ
ホームの違い等を説明する。他の登壇者
からはグループホームを開設する際の課
題、開設後の課題等の話をしていただく。

主催：山武郡市手をつなぐ親の会

- ・山武市手をつなぐ親の会グループホー
ム勉強会

グループホーム制度についての説明を
行いグループホームの入居や開設につい
ての意見交換を行う。

- ・広報誌の作成

年3回(4月、8月、12月)広報誌
を発行し、グループホーム等、市町村、
日中活動事業所、特別支援学校、入所施
設、新規開設相談者等に配布した。県内、
圏域内でのイベント報告や、圏域内のグ
ループホーム等の状況、グループホーム
等の紹介、障害者グループホーム等支援
事業の周知をする。

⑤ その他

- ・東金特別支援学校出張窓口相談会

(12月3日)

内容：東金特別支援学校と中核地域生活
支援センターさんぶエリアネットからの
依頼で、関係機関と協働して支援する体

制作りの一つとして実施している相談会へ参加し、卒業後の生活について高等部、中等部の生徒や保護者から相談をうけた。圏域内のグループホームの設置状況や、利用料等についての説明を行う。

- ・長生・山武地区自閉症協会へ広報誌の配布や情報提供を実施

(3) 総括

山武圏域障害者グループホーム等連絡会は2年目を迎え、昨年度より研修の回数が増加でき、参加者もグループホーム従事者のみではなく、広域専門指導員や、開設希望者にも参加していただけた。各事業所の課題を把握し、研修等に反映できるようにしていきたい。また、講義やグループワークを用いて虐待防止法や障害者の権利擁護についても再度考える場を作りたい。

新規開設については、住居の追加はあったものの、新規開設事業所はなかった。相談は多数あったため、継続して支援していき開設まで結びつけられるようにしたい。また、圏域内にグループホーム等の未設置地域があるため、日中活動事業所や、親の会、特別支援学校へグループホーム等のニーズ調査を行い未設置地域の事業所等にアプローチしていきたい。

事業が浸透し、昨年度よりも入居相談が増加したことにより、個人のケース対応に費やす時間が多かった。入居を決める際に複数のホームの見学を勧め、本人が生活の場を選択できるように情報提供していきたい。また、ホームの入居に繋がった方の入居後の生活もフォローできる

ようにしていきたい。

「親亡き後」についての相談も増加してきている。今のうちからできることを提案し、いざという時に当事者が困らないよう、グループホームを住まいの場の選択肢の1つとして考えられるように、当事者やご家族に情報提供を行っていきたい。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・東金市ホームページ
- ・山武市ホームページ
- ・大網白里市ホームページ
- ・九十九里町ホームページ
- ・芝山町ホームページ
- ・横芝光町ホームページ

9 長生・夷隅圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

長生圏域は、茂原市・長生郡（一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町）の1市5町1村からなる。圏域内人口は約15万人（茂原市約9万人・長生郡約6万人）。平成26年3月31日現在の障害者手帳所持者は、8,051人（身体障害6,416人・知的障害992人・精神障害643人）である。

夷隅圏域は、勝浦市、いすみ市、夷隅郡（大多喜町、御宿町）の2市2町からなる。圏域内人口は約8万人（勝浦市約2万人・いすみ市約4万人・夷隅郡約2万人）。県内で一番人口が少ない圏域である。平成26年3月31日現在の障害者手帳所持者は、4,437人（身体障害3,499人・知的障害577人・精神障害361人）である。

長生圏域から夷隅圏域にかけて、国道128号線が縦断し、沿線に商業施設が立ち並ぶ。公共の交通機関としては、鉄道（JR外房線、私鉄いすみ鉄道）や路線バス、市民バスがあるが、本数が限られ利便性に欠ける。障害者や高齢者等が自動車を所持していない場合、移動手段の確保が大きな問題となる。

② 統計

圏域内のグループホーム・ケアホーム設置状況については、事業所14箇所、ホーム40箇所、定員169名で、前年度に比べ、2事業所13ホーム33定員の増となっている。生活ホームは3箇所、

定員14名で、全て長生圏域に存し、前年度と変更はない。

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	9	15	82
精神	4	22	81
3障害全て	1	3	6
合計	14	40	169

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
3	3	14

圏域内のグループホーム等の数は少ないが、徐々に圏域内でのグループホーム等への入居に関するニーズも増えており、個々の生活に合わせた生活の場としてのホームが増えてきている。

現在、地域移行の生活の場の選択肢としてのグループホーム等の開設と在宅障害者が地域で生活を続けていくための生活の場としてのグループホーム等の開設に対する相談があり、それぞれの事情に合わせた生活の場づくりが地域課題となっている。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 長生夷隅圏域共同生活住居事業関係者会議開催（共同生活住居事業従事者対象）

研修会並びに意見交換会を行い、事業所や関係機関を含め地域課題について考えていく場として開催した。

・研修会「グループホーム等における世話人の役割とは」

講師 市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 荒原 寛治 氏

・研修会「障害者条例から見えるつきあい方」

講師 夷隅圏域広域専門指導員 尾高 百合子 氏

長生圏域広域専門指導員 中村 悦子 氏

・研修会「家族の思いの受け止めと本人達の人生に寄り添う」

説明者 長生夷隅圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 藤野 友希

イ 夷隅地区精神障害者地域移行支援協議会・夷隅地区自立支援協議会

協議会の委員として参加し、グループホームニーズ調査について提案を行う。協議会として協力をしていただき、夷隅圏域全事業所・学校・精神科入院病棟を有する病院を対象としたアンケート調査を実施する。アンケート調査実施後、当事者等が望むホームについて報告書にまとめ、各協議会で発信する。

ウ 自立生活に向けての勉強会

在宅生活をしている知的障害の方の家族が集まり、在宅からグループホーム生活に変わっていく上での勉強会を月1回定期開催する。今年度より、相談支援専門員の方にも参加していただき、将来の本人達の生活に向けて、本人・家族・事業所がどのような役割をもっていけるのかなどをテーマとして行った。

オ 重症心身障害児・肢体不自由児の日中活動支援

中核地域生活支援センターと協働し、重症心身障害児・肢体不自由児の日中活動の場を創出するため、行政・学校・福祉関係者・医療関係者と連携して、夏季休業時の日中活動支援の場を運営する。(計4回開催)

カ 長生夷隅在宅ケア研究会(研修会)開催

在宅ケア研究会の運営として、学校・福祉関係者・医療関係者と共に研修会を開催する。

・研修会「在宅ケアを大事にした地域医療の実践の現状と課題について」

講師 粒良医院 院長 粒良 幸正 氏

・研修会「医療と福祉の連携によるケアの事例を通して、上手な連携のあり方を学ぶ」

報告者 やすらぎの郷訪問看護ステーション センター長 岡嶋 恵子 氏
アドバイザー いらはら診療所 医師 和田 忠志 氏

② 新規開設支援

新規開設講座として計4回実施。講座に参加した法人・個人に対して、フォローアップとして、個別の相談対応を行う。

開設支援回数として32回。支援法人・団体数は5か所であり、うち2か所は25年度に開設または増設を行っている。

主な支援内容は、グループホーム事業の説明、グループホームでの支援のあり

方、ホーム開設に伴う助成金等の情報提供、入居希望者の情報提供を行う。また、NPO法人立ち上げ及び開設に伴う相談についても対応する。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

就労している入居者に対して、仕事が決着できるように、本人・ホーム職員・相談支援専門員・就労支援事業所・行政・職場・支援ワーカーがそれぞれの役割を行いながら協働していけるように、関係者会議を開き、本人の生活の組み立てを行った。

イ 世話人への相談支援

ホームの運営会議に参加を行い、サービス管理責任者と共に日々の業務の対応について、振り返りを行う。また、入居者との接し方や個別の支援についてのあり方について、世話人も含めて意見が言えるように引き出し役として対応する。

ウ 設置者への相談支援

法律の改正に伴う情報の提供や加算の扱いなど、情報提供を行う。また、管理者及びサービス管理責任者に対して、入居者の生活を組み立てていく上で、相談支援専門員との連携方法や世話人に対してのアドバイス方法など、他機関・多職種との連携の組み方について助言対応する。

エ その他相談支援

相談支援事業者や病院のソーシャルワーカー、行政ケースワーカー、学校の進

路担当など、相談支援関係よりグループホーム情報や地域状況などの相談があり、情報提供を行う。(情報提供を伴う連携先は20か所)

④ グループホーム等の周知

ア 広報紙の発行

地域機関誌「広報ひなた」に支援ワーカーとして、グループホームについての紹介やグループホーム等に関わる講座や研修などの報告を掲載して、地域に情報の発信を行う。

⑤ その他

ア 虐待防止の啓発・取り組み

定期訪問を行い、世話人が孤立した支援とまらないような環境づくりを行う。また、支援が難しい入居者においては、相談支援事業者と連携し、支援者のネットワークづくり及び、共有する場の設定を行う。

(3) 総括

① 今年度の実施状況

ア 法人・事業所支援

今年度より、新規開設講座を行うことで、地域でグループホーム事業を考えている法人及び人材の発掘が行えた。また、ニーズの調査を行ったことで、開設を考えている法人等に対して、入居希望者が望む声を伝えることが可能になった事は大きな成果ではある。

イ 入居者支援

計画相談として相談支援事業所と繋がっている入居者が増えてきている。その

事もあり、相談支援事業所と一緒に本人の生活を考えることが増えてきている。

入居者に対して、支援ワーカーの役割と相談支援事業所の役割を互いに共有し、個々の支援に対して、より良い支援を行えるように手厚くなったことは大きな成果である。

ウ 当事者・家族支援

自立生活に向けての勉強会を定期的開催している事で、将来に対しての地域でどのように暮らしていけるかを考えていける場を設けられている。また、今年度より、相談支援専門員の方も参加していただくことになり、本人達の将来について、共有しながら、自立生活に向けてのケアプランに反映できるように、関わりを持っていただくようになった事は成果である。

エ その他

支援者のネットワーク化が徐々に進んできたこともあり、関係者会議（個別支援会議）の回数が増えたことで、個々の支援の共有や互いの役割が見えることになり、同じ方向を向いて支援する事ができるケースが増えてきている。

②来年度への課題

互いの意見が交わせるような体制が持たれつつあり、地域の課題を掘り起こしてきている現状である。しかし、出し合った意見を取りまとめ、地域の課題解決として、創り出していけるような仕組みづくりまでは、行き届いてはおらず、今後としてそのような仕組みづくりが必要となってきた。また、創り出したも

のをより良いものにしていくための意見交換の場や横のつながりを持ちつつ、地域資源の創設を各法人等に対してアプローチをしていく事も必要である。

支援ワーカーの役割として、地域課題について取りまとめ・発信を行っていく事と事業所間同士で情報共有・意見交換ができるような体制構築を今後も継続して行っていく必要がある。また、支援者のネットワークが進んできている事は良いことであるが、連携先の数が増えることで、互いに共有する事が難しくなる傾向もある。各支援者や機関で同じ方向を向いて支援や地域課題の取り組みが行えるように、調整役として担っていく必要がある。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・茂原市ホームページ
- ・勝浦市ホームページ
- ・いすみ市ホームページ
- ・一宮町ホームページ
- ・睦沢町ホームページ
- ・長生村ホームページ
- ・白子町ホームページ
- ・長柄町ホームページ
- ・長南町ホームページ
- ・大多喜町ホームページ
- ・御宿町ホームページ

10 安房圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

安房圏域は、館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町の3市1町で構成されている。

圏域内の人口は約13万人だが年々減少しており、千葉県内における老年（65歳以上）人口割合が最も高い地域で、高齢化率は35%を超えている。

千葉県の南部に位置し、西側には東京湾、東側・南側には太平洋と、圏域内の全ての市町が海に面しており、温暖な気候と豊かな自然に恵まれていることから、人口減少の反面、県外からの移住者が見られることも特徴である。

圏域内の障害者手帳保持者数は、平成26年3月31日現在で7,374人（身体障害者5,705人、知的障害961人、精神障害708人）であり、人口1,000人当たりの障害者手帳保持者数は約56.5人となっている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
知的	4	6	32
精神	7	23	70
知的・精神	5	8	44
3障害全て	1	3	16
合計	17	40	162

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
4	4	19

グループホーム等の設置状況は表1及び表2のとおりである。

平成25年度、グループホーム・ケアホームについては、3事業所6住居が新規開設、4事業所6住居については増設・共同生活住居の追加を行ない、合計35定員分増加した。以前より相談を受けていた特定非営利活動法人や社会福祉法人、有限会社による新規開設があり、運営法人は多様になっている。また、既にグループホームを運営している事業所や、新規に開設した事業所による同年度内の住居の追加や増設に伴い、顕著な定員増加が見られている。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会

安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会（以下、連絡協議会）においては、平成25年度も四半期ごとの定例会、年2回の世話人研修会、年1回の入居者交流会を行ない、グループホーム等支援ワーカーが引き続き事務局を担った。

事業所代表者を主たる参加者とする定例会においては、平成24年度の当圏域内グループホーム事業所における虐待事案を受け、「虐待の再発防止に向けた取り組み」についてアンケートを実施。各事業所からの提案を基に各回の内容を決定した。

平成25年度の活動は以下のとおり。

- ・平成25年度連絡協議会総会
(5月16日)

内容：平成24年度事業報告・平成25年度事業計画、虐待の再発防止について（KJ法を用い、障害者虐待についての認識を共有）

参加者：22名

- ・平成25年度第2回連絡協議会
(8月15日)

内容：虐待の再発防止について〔ロールプレイ（グループホームでの一場面）により入居者の視点に立つ／本人の強みを見出す（グループワーク）〕

参加者：19名

- ・平成25年度第3回連絡協議会
(11月21日)

内容：「グループホーム・ケアホームの現状について」、虐待の再発防止について（ヒューマンエラーについて情報提供）

参加者：26名

講師：千葉県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室 副主幹 小川文野氏

- ・平成25年度第4回連絡協議会
(2月20日)

内容：平成26年度事業計画について、講演「楽しい職場づくりのコツ」

参加者：23名

講師：リスクマネジメント株式会社 代表取締役 間立 徹氏

- ・第3回入居者交流会（10月20日）

内容：ドラム缶ピザ作り、ゲーム

参加者：43名

グループホーム等の入居者同士の交流

を目的とし、25年度も入居者交流会を開催した。大房岬少年自然の家（南房総市）にて、ドラム缶ピザ作りとグループ対抗でのゲームを実施。参加者同士が協力し、調理やゲームに取り組んでいた。

- ・世話人研修（6月28日）

内容：「グループホーム等防災研修」

参加者：20名

場所：若潮ホール（館山市）

講師・実技指導

：安房郡市消防本部館山消防署

安房郡市消防本部館山消防署の協力・実技指導の下、防災DVDの上映と、消火器の取扱い方法・救急救命法について実技演習を実施。参加者からは「とても参考になった」「定期的に開催してほしい」との感想や意見があった。

- ・世話人研修（3月14日）

内容：「調理交流会・意見交換会」

参加者：17名

場所：鴨川市総合保健福祉会館

講師：障害者支援施設しあわせの里

管理栄養士 吉田悦子氏

講師からの栄養に関する説明の後、メニュー（切干し大根入りピビンパ、中華スープ）をグループごとに調理し交流を図った。また、食後は意見交換会として、日頃の食事作りや入居者への栄養面での支援について、講師に質問や相談が寄せられていた。

イ 情報提供

連絡協議会におけるメーリングリストを運用、制度改正に関する情報提供や各種研修等の案内を行なった。

- ・世話人だより発行（年2回発行）

連絡協議会における研修会や交流会の報告の他、世話人業務において参考となる内容（防災、旬のレシピ等）を掲載、各グループホーム等へ配布した。

② 新規開設支援

支援により開設した事業所は2か所であった。今年度の主な支援は以下のとおり。

- ・各種法制度の説明
- ・既存物件の改修に関し情報提供
- ・各種補助金の案内
- ・各種研修会の案内
- ・指定申請書類の作成支援
- ・安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会の案内
- ・入居希望者等、地域情報の提供
- ・電子請求の方法
- ・新規開設後の住居の追加申請について説明

新規開設支援にあたっては、県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室グループホーム事業所指定担当者と情報の共有を行なっている。

③ 相談支援の事例

ア 利用者への相談支援

グループホーム利用者より、費用や支援の内容について相談があった。理解し難い部分がある様子であったため、了承を得て当該グループホーム職員へ連絡、本人への詳細な説明を依頼した。

イ 世話人への相談支援

利用者不穏時の対応方法について相談があった。事前に行なわれた関係者会議

での情報を基に、対応方法の提案と事業所内や関係機関との情報共有を促した。

ウ 設置者への相談支援

法改正に伴うサービスの内容変更に関し、問合せがあった。変更後の内容について説明を行なうとともに、新たな情報について随時提供を行った。

エ その他相談支援

グループホーム利用希望者の入居に際し、特定相談支援事業所からの依頼により関係者会議に参加。入居後も継続し情報を共有、必要時には相談支援専門員と共に訪問した。

④ グループホーム等の周知

ア 情報媒体による周知

- ・中核地域生活支援センターの広報誌にグループホームの情報を掲載。
- ・グループホーム大会や講座など、各種研修会の案内について、グループホーム等を運営する事業所だけでなく、通所事業所、特定相談支援事業所、医療機関、教育機関、民生委員、当事者家族会等へ配布した。

イ 研修講師としての周知

- ・亀田ファミリークリニック館山 院内勉強会（12月6日）
- 内容：医療機関の勉強会において、障害者グループホーム制度の概要を説明。

対象：家庭医、ケアマネジャー、訪問介護・看護担当者

ウ 勉強会等への参加

- ・地域自立支援協議会相談部会にてグループホーム等の情報を提供
- ・地域自立支援協議会地域移行部会にてグループホーム等の新規開設や住居の追加、空き状況の情報提供、地域移行支援事業対象者の情報を共有
- ・中核地域生活支援センター連絡調整会議にて障害者グループホーム等支援事業の実績を報告
- ・安房精神保健福祉を考える会へ参加。
- ・館山市重症心身障害児福祉会「あおぞらの会」総会へ参加
- ・安房・夷隅地区高次脳機能障害家族の集いへ参加
- ・平成25年度障害者グループホーム等従事職員研修にスタッフとして参加

(3) 総括

安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会においては、24年度の圏域内における虐待事案を受け、各事業所から提案があった内容を基に、25年度の定例会においては「虐待の再発防止に向けた取組み」をグループワークや意見交換により毎回実施した。今後も課題が出た際に当該事業所のみの問題とせず、協議会として取り組むことで、圏域内グループホーム全体の質の向上に繋げていく。

また、昨年度よりサービス等利用計画の作成対象者が障害福祉サービスを利用する全ての方に拡大されたことにより、グループホーム利用やその後のサービス調整にあたっては、相談支援専門員と協働する機会が増加している。25年度は、グループホーム入居希望者の利用に際し関係者会議や

モニタリングへの出席をとおり、サービス等利用計画とグループホームにおける個別支援計画が連動するよう、グループホーム事業者に対し働きかけることがあった。入居者のサービス利用を円滑にするため、今後もグループホーム事業者や相談支援専門員との連携を図っていく。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・館山市ホームページ
- ・鴨川市ホームページ
- ・南房総市ホームページ
- ・鋸南町ホームページ

1 1 君津圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

君津圏域は、アクアラインの千葉県の玄関口にあたる木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市の4市で構成されている。君津圏域の人口は約33万人で、房総半島の中西部に位置している。東京湾に面した海岸地域は、昔から営まれている漁業や海苔の養殖、大規模工場が立ち並ぶ工業地帯である。内陸部は、山野や田畑が広がり、農業が盛んである。大型商業店が進出したことで、第3次産業が伸びてきている。高速バス網の発展により、東京駅、成田空港へのアプローチの利便性は高まっている。

4市における障害者手帳保持者数は、平成26年3月31日現在14,815人（身体障害11,079人、知的障害2,336人、精神障害1,400人）となっている。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	2	2	11
知的	8	24	182
知的・精神	9	77	300
3障害全て	5	16	65
合計	24	119	558

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
5	6	22

上記の表のとおり、県内でもグループホーム等の住居数及び定員の多い圏域である。知的障害者を対象にしたホームが圧倒的に多いが、少しずつ精神障害者を受け入れるホームにかわりつつある。

前年度と比較すると、表1においては、住居数2、定員42人の増加となっている。なお、生活ホームの数は、昨年と同じである。

(2) 平成25年度の活動概要

① 地域づくり

ア 平成17年発足当時より、君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会の事務局として活動をしている。今年度も、「設置者会」、「サービス管理責任者会」、「世話人会」、「利用者会」、を計6回開催した。

法人の枠を超えて情報を共有し、学習することで、より入居者の生活の質の向上に努めてきた。

- ・ 設置者・管理者会（5月16日）

内容：『千葉県のグループホーム・ケアホームについて』『サービス業としてお客様に対する心得』

講師：千葉県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室 小川 文野氏

講師：NPO法人 ウェルビーイング 理事長 丸尾 新三郎氏

参加者：36名

- ・ サービス管理責任者会

（7月11日）

テーマ：『各事業所が抱えている支援上の問題の共有（グループワーク）』

内容：①高齢者・看取り②余暇支援③金銭管理・成年後見④健康管理のグ

ループ討論により、各事業所の問題の共有化をした。

参加者：38名

(11月14日)

テーマ：『ケース検討～相談支援専門員と一緒に～(グループワーク)』

内容：事前に事業所より事例を出していただき、相談支援専門員と一緒にケース検討を行った。

参加者：42名

(相談支援専門員11名含む)

・世話人会(9月12日)

テーマ：『精神障害について～グループホームとドクターとの連携(講演会)』

講師：社会医療法人さつき会
袖ヶ浦さつき台病院
院長 菊池周一氏

内容：精神障害に対する正しい理解を深めるための講演会を行った。

参加者：117名

(1月9日)

テーマ：『保健と栄養』

内容：食に関わるところの困った事を、栄養士を交えて各事業所の創意工夫に学んだ。

参加者：40名

(栄養士3名を含む)

・利用者会(3月16日)

テーマ：『そば打ち体験』

内容：ボランティアの皆さんとそば打ちを楽しみ、交流を図った。

参加者：33名

(ボランティア4名を含む)

イ 自立支援協議会に参加し、障害のあ

るかたが安心して自分らしい地域生活がおくれるように、活動をしている。

・木更津市自立支援協議会就労・生活支援部会余暇班に所属

・木更津市自立支援協議会障害者プラン推進委員会相談支援連携部会に所属

・富津市自立支援協議会地域生活支援部会防災班に所属

② 新規開設支援

『開設お勉強会』を、NPO 法人が運営をしているグループホームで開催する。グループホームを見学し、設置者から実際の運営等の話を伺う。

参加者7名

個人・他事業の運営をしている事業所から、新規開設相談があり、申請の手続き等の説明を随時行った。新規開設は、1か所である。

③相談支援の事例

ア 利用者への相談

職員の対応の不満、設備面の不満、食事の不満などをどこまで話をしていいかわからない、全部話してしまうことで職員との関係性が壊れることはないだろうかと相談があった。設置者、サービス管理責任者と調整を図った。

日中活動職員から、グループホーム内のトラブルで不安定になり、また度々怪我をしてきているので、グループホームに連絡をとったが、取り合ってもらえないと相談があった。行政・相談支援事業所等、必要な機関との調整を図った。

イ 世話人への相談

入居者への支援に行き詰まり、相談があった。管理者と相談ができるように調整を図った。

また、グループホーム等連絡協議会の研修等に参加をすることで、他の法人職員とも交流をするようになった。

ウ 設置者への相談支援

制度改正に関する相談は、多数あったが、その時点の分かることまでの説明を行った。

職場内研修の持ち方について相談があった。グループホーム等連絡協議会の研修の案内を行い、活用をしてもらうようにした。

入居者の生活面での相談があったが、行政や相談支援事業所と連絡をとり、支援者会議を開いた。

エ その他相談支援

入居に関する問い合わせが多数あった。相談支援事業所と連携をとり、見学・体験入居の調整を行った。特に、本人、家族からの相談については、行政とも連携をとって行った。

虐待が疑われるケース相談が、数件あり、速やかに関係機関に連絡した。

④ グループホーム等の周知

ア 説明会（6月22日）

テーマ：『様々な暮らし方～グループホームについて～』

内容：障害のある人の暮らし方を家族の方と学習会で、話し合う。グループホーム等と君津圏域の現状の説明を行う。

主催者：NPO法人やさしねっと結

参加者：20名

説明会（9月5日）

テーマ：『様々な暮らし方～グループホームについて～』

内容：卒業後の暮らし方やグループホームの説明、制度改正について話をする。

主催者：君津特別支援学校家族会

参加者：約50名

イ 原稿依頼

・『様々な暮らし方～グループホームについて～』

学習会の話のまとめを記載する。

NPO法人やさしねっと結

・『グループホーム一元化～生活はどう変わるのか～』

グループホームの一元化の説明を記載する。

木更津市相談支援事業所ほっと

（3）総括

① 今年度を振り返る

住居数が多いことから、入居に関する相談件数が多い。今年度の特徴は、18歳未満の相談が7件（特別支援学校等卒業に伴うケースを含めると18件）家庭の事情や金銭の都合、メンタル面のサポート体制の調整でできず、入居には至らなかった。（特別支援学校卒業生は6人入居）

精神科病院相談室からの入居相談は昨年度に引き続き多い。入居後の、相談室・相談支援事業所とグループホームの職員・日中活動の職員と支援の連携を調整して、入居契約をするようになりつつあり、本人が安心して暮らせるようになった。

てきている。

高次脳機能障害の方からの入居相談が6件あったが、本人の障害受容の不十分さ、見守り支援体制の不十分さ、また、ハード面の困難さから、入居は1件だけであった。

今年度、運営上の都合により、グループホームを他事業に変更する法人がみられた。

② 来年度への課題

障害者グループホームが、単に住む場所ではなく、ご本人が、自分らしい暮らしをする「家」であることを、福祉関係者・地域の人たちに周知していく活動がこれまで以上に必要がある。

圏域グループホーム等連絡協議会の研修会にて、職員が誇りをもって支援に当たれるように、交流会・研修会を設けていく。

知的障害者が暮らすグループホームの数は多数あり、精神障害者、高次脳機能障害、発達障害、触法障害の方が暮らせるホームは、非常に少ない。

これから新規開設希望者には、こうした現状とニーズを伝え、地域でその人らしい暮らしができるような、グループホームの開設支援を行っていく。

参考資料

- ・千葉県ホームページ
- ・木更津市ホームページ
- ・君津市ホームページ
- ・富津市ホームページ
- ・袖ヶ浦市ホームページ

1 2 市原圏域

(1) 圏域内概況

① 地域特性

・圏域内の人口は、平成26年3月1日現在約28万人である。

・平成26年3月31日現在の障害者手帳所持者は、11,564人（身体障害8,552人、知的障害1,679人、精神障害1,333人）となっている。

・圏域の対象地である市原市は、面積が368.2km²という全国でも有数の広さを誇っている。市内は、大きく分けると都心や埋め立て地域へのベットタウンとして発展している北部と自然豊かな南部になっているが、北部は宅地化が進み人口が増え小中学校が新設する反面、農村部では、人口が減少し学校同士の統廃合が行われて高齢化率の上昇が著しい。

② 統計

表1 圏域内グループホーム・ケアホーム設置状況

種別	事業所数	住居数	定員
身体	1	1	6
知的	6	18	88
精神	2	8	35
知的・精神	1	4	19
3障害全て	1	3	13
合計	11	34	161

表2 圏域内生活ホーム設置状況

設置者数	住居数	定員
2	2	6

(2) 平成25年度の活動概要

⑥ 地域づくり

ア 市との連携

主に入居相談やホームの開設状況などの情報交換を行っている。また、中核地域生活支援センター連絡調整会議へ参加し他機関との連携も図った。

イ 管理者会

・第1回（4月25日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1 参加者：15名

「平成25年度 千葉県のグループホーム、ケアホームについて～今年度の補助金、開設状況について～」

千葉県健康福祉部障害福祉課地域生活支援室小川文野副主幹から今年度の施策についての説明があり、圏域内事業所からの質疑応答を行った。

・第2回（9月26日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1 参加者：7名

「地域生活と入居者ひとりひとりの関係作り」～障害者が安心して暮らせる地域づくり～

社会福祉法人薄光会共同生活介護支援事業所COCOサービス管理責任者井上利昭氏を講師として、他圏域他法人の取り組みから地域生活とは、どのようなものかを事例を通じて学んだ。

・第3回（1月30日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1 参加者：10名

「グループホームにおける建築基準法と消防法の取り扱いについて」～千葉県及び他県の状況報告と今後の見通し～

社会福祉法人さざんか会のまる施設長中川公二氏を講師として、グループホームの理念と現在の建築基準法や消防法上の取り扱いの課題と必要な安全対策について協議を行った。

ウ 世話人研修会

- ・第1回（5月30日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1 参加者：29名

「ホームにおける服薬管理」

松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー桑田良子氏を講師として、服薬の大切さと必要性、服薬に関する質疑応答を行い日頃の支援に役立てられる内容で行った。

- ・第2回（8月22日）会場：姉崎健康保健センター（アネッサ）研修室 参加者：27名

「ホームにおける防災と救命救急」

市原市消防局姉崎消防署を講師として、心肺蘇生、AEDの使用法、正しい救急車利用、消火器の使い方などホーム在勤中に起こりうる事故を想定して訓練を行った。

- ・第3回（12月5日）会場：市原市市民会館 会議棟 会議室1 参加者：30名

「支援で迷うこと。困っていること」

グループディスカッション形式で日頃の支援で迷うこと、困っていることを自由に発言してもらい共通認識を図った。他圏域の支援ワーカーにファシリテーターとして進行とグループ内の助言を担ってもらった。

- ・第4回（2月27日）会場：市原市

民会館 会議棟 会議室3 参加者：26名

「グループホーム等における虐待防止について」

千葉縣市原健康福祉センター広域専門指導員朽名高子氏を講師として袖ヶ浦市で発生した虐待死亡事件を元になぜ起こってしまったのか、ホーム内の虐待の危険性はないかなど日頃の支援を見直しながら支援者の視点についてグループワークを通じて意見交換を行った。

⑦ 新規開設支援

今年度は、障害福祉分野以外からの開設相談が多く寄せられた。例えば、介護サービス事業所、建築会社、不動産会社などからグループホームの設置基準、申請方法、ニーズ状況など多くの問い合わせがあった。

⑧ 相談支援の事例

ア 入居者への支援

「事業所との不和を理由にホームからの転居を希望している入居者への支援」

事業所への不満から転居を希望する入居者に対しては、障害の特性を考慮しつつ理由や気持ちを十分傾聴し、事業所からも生活状況を聴いたうえで対応した。このケースでは、孤立感を GHW へ吐露するために相談をしてきたという可能性が高いため安易に転居支援はせず電話以外にも定期的に訪問して気持ちの安定を図った。

イ 世話人への支援

「日頃の支援について」

世話人研修会をはじめ、随時日頃の支

援については、相談に応じてきた。しかし、具体的な支援の悩みよりも支援の難しさや管理者との人間関係を吐露する場面が多かった。その際には、日頃の支援を労い気持ちを傾聴するよう努めた。

ウ 設置者への相談支援

「精神疾患が重篤化して支援の継続が難しくなった相談」

事業所より一方的な退居の申し出があったため医療受診へ同行し主治医の意見を求めることとした。当事者からも管理者、入居者とのトラブルが多いため入院したい希望もあり援護地、医療、日中活動先事業所、ホーム管理者、GHW とでサービス調整会議を開き状態が安定するまで入院することとなった。入院後も定期的に訪問し今後の生活の希望について聞き取りを行い支援を継続している。

エ その他相談支援

「家族の死去にともなう入居相談」

今まで支援の中心となっていた家族が死去してしまい家事、身上監護を目的としてホームを利用したい。当事者の意志を確認したうえで入居支援を進める。入居に際し当事者が不安を感じた際には、随時相談対応を行った。入居後、生活が合わず退居を申しでる可能性も踏まえ家族、事業所と連絡を密に行った。

⑨ グループホーム等の周知

- ・ブログ「市原の障害者グループホーム等支援ワーカー」の運営
内容：圏域内をはじめとした研修、イベント情報、日頃の活動について紹介

- ・市原市精神障害者家族会 こすもす会にて「市原圏域のグループホーム・ケアホームの現状」を講演

- ・千葉県ワークホーム連絡協議会にて事業説明

- ・千葉県手をつなぐ育成会「知的障害者の地域での暮らし…グループホームの現状と課題」をテーマに講演

- ・千葉県立袖ヶ浦特別支援学校「進路を考える会」にて生徒、保護者へグループホーム制度説明

⑩ その他

- ・千葉県知的障害者福祉協会主催「グループホームのあり方」をテーマとする意見交換会へ参加

- ・平成25年度千葉県サービス管理責任者研修へ講師として参加「グループホーム等支援ワーカーから見たサビ管の役割」を講演

- ・千葉県知的障害者福祉協会グループホーム・ケアホーム世話人研修会へファシリテーターとして参加

- ・平成25年度第6回相談支援専門部会研修ワーキングチームへ出席

- ・平成25年度障害者グループホーム等従事職員研修へ企画、運営スタッフとして参加

(3) 総括

① 今年度の実施状況

今年度は、既存ホームの充実と新規事業所による開設を目標に活動してきた。「管理者会」「世話人研修会」を通じて圏域内の事業所間のつながりは年を追うごとに大きくなっている実感はあるが、事業者が抱える課題にワーカーとして成果

が上げられなかった。単に情報提供で解決するものから行政や他の社会資源と連会を図らなければいけないものまで様々であった。開設希望は、前項で述べたとおり様々な訪問からの相談が寄せられた。開設説明も分かりやすい表現で行う必要性を感じている。

② 来年度の課題

事業所に向けては、引き続き圏域内の連携を強化のため「管理者会」「世話人研修会」を実施し「連絡協議会」開設に向けた活動を行う。

新規開設支援に向けては、開設マニュアル以外に資料を作成し新規参入者にも分かりやすい形での情報提供が必要である。

更なるグループホームの周知を図るために特別支援学校や日中活動先との連携を強化し情報提供や説明会の実施を行う。

参考資料

- ・市原市ホームページ

第3章

グループホーム講座・大会報告

1 第16回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「地域で暮らす ～グループホームの生活～」

(1) 開催実績

【開催 目的】一般の地域住民を中心とした参加者にグループホームでの暮らしがどういったものなのか理解いただくとともに、地域で暮らすということについて考えていくことを目的とする。

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【日時】平成25年8月17日（土）午後1時～午後3時

【場所】学校法人鉄蕉館 亀田医療大学

【プログラム】

1 開会

2 制度説明「グループホームの現状」

講師 荒原寛治（市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

田村弥生（安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

3 実践報告（トークセッション）

講師 山木光江氏（特定非営利活動法人 夕なぎ 世話人）

影山達哉氏（同 入居者）

池田孝之氏（同 入居者）

鷹松静子氏（館山市内在住 夕なぎ近隣住人）

4 質疑応答

【参加者】69名

(2) 概要

①制度説明

- ・ 荒原障害者グループホーム等支援ワーカーより

「現状と今後の展望、課題について」説明を行う。

ここ5年間、グループホームは右肩上がり伸びており、今後も伸びていくと思う。グループホームにはいろいろな方のニーズがある。

最近では、触法障害者・高次脳機能障害という方にニーズも増えている。しかしご本人が障害を受け入れられず、ニーズがかみ合わないことはある。そうした状況の中で、グループホームは増えているが、増えればいいというものではない。障害の方を受け止めて、受け入れてくれる場所が基本であるが、「ベストではなくとも、ベターな支援を続けていく」と考えることが大切だ。

今後の課題は、「地域の中の繋がりを持つ」ということ。これがないと「地域で暮

らしている」とは言えない。私たちは福祉の目線で、障害者の地域移行とか、障害程度区分とかの用語を使うが、地域の方はそんな言葉は聞いたこともない。専門用語を使わなくても、どんな特性があるのかどんな生活をしたいのかを明確に伝えられるようにしたい。地域の活動に参加をすることが、地域で暮らすこと。地域の目線に立ち、様々な資源と、入居者の橋渡しをすることが大切なのではないか。

・ 田村障害者グループホーム等支援ワーカーより

安房圏域のグループホームの現状についての説明

NPO 法人『夕なぎ』の説明 ～スライドを見ながら～

法人設立は、平成 13 年、精神科病院のソーシャルワーカーを中心に発足。社会的入院を課題として活動を始めた。平成 14 年に NPO 法人として、「グループホームとみかわ」を借家で開始、平成 18 年に法人名を「南房総精神障害者の地域を支える会」から「夕なぎ」に変更し、「グループホームやまもと」、「グループホームなみふく」を開設した。また、地域活動支援センターⅢ型「オレンジハウス」の運営を行っている。

②実践報告（トークセッション）

【山木氏との一問一答】

（司会）世話人になるきっかけは何でしたか？

特別養護老人ホームで仕事をしていたが、自分の最後を迎えるときは、グループホームがいいなと思っていた。世話人さんを探しているという話があって飛びついた。わがままな自分でもわがままが言えるところで最後は過ごしたいと思っている。

（司会）世話人として毎日どのようなことをしていますか？

ホームの清掃・食事作り。時間があれば、販売品作りや、草取りをしている。地域の班長をしているので、近隣の整備もする。また、近所の方が遊び来ればお話をする。世話人になり 10 年以上なるが、世話人は、そこで寝泊りしていない分いろいろなことが言いやすく、携われるかと思う。

（司会）開設をする時のエピソードは？

開設に当たっては何も問題はなかった。生活が始まってからは、近隣にはこちらから積極的にかかわった。トラブルがあったときには、むしろそれをきっかけに関わっていくようにしてきた。

（司会）防災のことで、グループホームとして取り組んでいることはありますか？

近隣の方と一緒に防災訓練をし、ホームの前で消防署の人の話を一緒に伺っている。消防署の方にも、グループホームを知っていただきたいと思っており、ホームに上がっていただいて、一緒にお茶を飲んだりもしている。

（司会）茶の間トミーを中心に地域との交流をしているようですが？

小さなプレハブだが有効に活用し、近隣の方と手芸会を開いたり、近くのお年寄り気楽に立ち寄っていただき、一緒にお茶を飲んだりしている。

(司会) グループホームが地域に溶け込んで馴染むコツを教えてください。

世話人としての仕事は、利用者さんの生活支援だが、地域の人にグループホームの事を知っていただきたいのなら、積極的に「おしゃべりおばさん、お節介おばさんになる」ことかと思う。

[入居者のお二人との一問一答]

(司会) どういう生活をされていますか？

影山氏：6時に起きて朝ごはんを食べて、8時にバスに乗って出かけます。一般のサラリーマンのような生活をしています。

(司会) 入居するきっかけはなんですか？

影山氏：生活訓練施設で一人暮らしをする準備をしていたが、一人暮らしは火事を起こしたり、病気が悪くなったりした時が不安でした。その点、グループホームは仲間もいるし、助けてくれる人もいるので安心でした。

池田氏：病院の相談員の紹介と、家族といると喧嘩をしてしまうからグループホームを選びました。

(司会) グループホームに実際に住んでみてどうでしたか？

影山氏：みなさん気さくな方で居心地がいいです。

池田氏：コンビニとスーパーが近くにあって便利です。煙草をすぐに買いに行けます。

(司会) 昨日は何をしていましたか？

影山氏：昨日は体調を崩してしまってお仕事を休んで横になっていました。

池田氏：昨日は高校野球を見ていました。

(司会) 今楽しみにしている事は何ですか？

影山氏：ワークセンターの工賃支給日が何よりも楽しみです。スポーツ新聞を購入して競馬の予測をするのが楽しい。ただ予測するだけ。的中すると嬉しいです。競馬場には行ったことはないが、馬券は買ったことがある。ちなみに外れました。

池田氏：2週間ごとの小遣い日です。妹から振り込まれます。計画を立てて使っています。お金は大事ですから。

(司会) 今困っている事は？

影山氏：特にないです。

池田氏：お金が振り込まれる日が変わってしまったときは困ります。

(司会) スタッフのいない時間帯になにか困ったことはないですか？

影山氏：池田さんが夜「胸が苦しい」と言った時。他の入居者の方がスタッフに電話をして大丈夫だったのですが。でも電話が繋がらない時は心配です。

池田氏：困ったときに電話で世話人さんに連絡をとっている。

(司会) 何かやりたいことは？

影山氏：将来は一般就労でホームヘルパーとして働きたい。お金だけではなく、人に尽くせるような仕事がしたい。

池田氏：年をとったら老人ホームに行きたいです。落ち着いて生活がしたいです。

[鷹松氏との一問一答]

(司会) 夕なぎのグループホームとかかわるきっかけは何ですか？

民生委員として、担当地区を回っていたら「グループホーム」があり、何だろうという事から、茶の間トミーにお邪魔したりするようになった。

(司会) 関わる前は、障害者グループホームのイメージはどのようにお持ちでしたか？

精神障害者ということで、精神に病気のある人は病院にいらっしゃると思っていた。病気がよくなって、グループで生活されている。「えっ」という感じだった。

・(司会) 現在はどのようなイメージをお持ちですか？

普通の人のお付き合いをさせていただいている。夕なぎの行事や、茶の間トミーにお邪魔し、「普通の人だけど、ちょっと具合が悪いときもあるのかな。だから、世話人さんが必要なのかな」と思っている。

・(司会) 現在、夕なぎをどのように思っていますか？

手芸の会の講師をさせていただいて、楽しく遊ばせていただいている。

・(司会) 今までに、一番印象に残ったことは何ですか？

夏の「そうめん流し」。山から竹を切ってきて大がかりに準備をされ、お水を流しながらそうめんをいただく。地域の皆さんも参加されて、賑やかだ。

2 第17回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「暮らす～地域で支え合うために」

(1) 開催実績

【開催目的】 グループホームに入居されている方々が、地域の中で、より住みやすく、より安全に生活をしていくために、グループホームを地域の人々に知ってもらい理解をしていただく。

【主催】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【共催】 成田市・千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後援】 銚子市、佐倉市、東金市、旭市、四街道市、印西市、白井市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、大網白里市、酒々井町、栄町、神埼町、多古町、東庄町、九十九里町、芝山町、横芝光町

【日時】 平成25年10月22日（火）午後1時30分～午後3時30分

【場所】 成田市中央公民館

【プログラム】

1 開会

2 あいさつ

荒原 寛治（市原圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

3 制度説明「グループホーム等の制度について」

講師 多田 隆博氏（成田市障がい福祉課）

島田 将太（印旛圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

4 実践報告（トークセッション）

講師 榎本 昌代氏（社会福祉法人・楨の実会 白貝ホーム 入居者）

宇井 菜那氏（同 ひかり学園 課長補佐）

工藤 裕二氏（多古町民生委員）

木内 勝男氏（多古町民生委員）

【参加者】 87名

(2) 概要

①制度説明

・成田市障害福祉課多田氏より

グループホームは生活支援を受けながら、共同生活をするところ、シェアハウスのようなイメージである。在宅サービスなので、施設ではなくお家。

生活ホームは、グループホームやケアホームの先駆けとして作られ、15歳以上で就労をし、独立した生活をめざしている人が住んでいる。

～ グループホームを写真で説明 ～

グループホームが目指すところは、障害がある人もない人も支え合って同じ地域で

生活する住まい。成田市の第3次福祉計画の理念は、『住み慣れた地域で、安心して暮らせるふれあいの街成田』である。

- ・ 島田障害者グループホーム等支援ワーカーより、
北総地区の状況について説明
山武圏域は、精神障害者を対象とするホーム、香取・印旛圏域は知的障害者を対象のホームが、香取圏域は3障害のホームがバランスよくある。

②実践報告（トークセッション）

- ・ 宇井氏：ひかり学園の説明

もともと母体法人が利用者ともっと外に出ようと取り組んでいた。入所施設が母体となって制度上グループホーム、ケアホームができた。法人単位で取り組んでいる。

～ 動画による説明 ～

入所施設では公共の交通機関がほとんど無く、地元で買い物に行くのに職員を確保するのが大変である。自分たちが当たり前としている生活（買い物など）さえできない。それがグループホームでは普通にできる。施設にいた一番障害の重い方がグループホームで暮らし始めたら、笑顔で過ごすことが多くなった。以前はしゃべれなく表情も少なかった方だ。彼女の笑顔だけでまわりの雰囲気が変わる。

笑っている生活が続けられることが、私たちの当たり前、ありのままであり、それが続けられるのが、地域生活であると思う。

今後とも、法人の理念の『一日一笑、毎日賑やか』を、目指していきたい。

- ・ 木内氏：民生委員としての関わりについて

民生委員は、高齢者のかかわりが強いが、たまたま槇の実会が開催する行事に参加させてもらう機会があった。ビーズなどの作品や農作物の販売が行われていた。保護者だけでなく地域の人たちがたくさん来ていて、利用者さんは元気がよくて、驚いた。

今回アネックス中村を視察させていただいた。その日はクラブ活動でダンスの練習中だった。散歩・マラソン・音楽クラブなどいろいろなクラブがあるとのこと。敬老会の時には、槇の実会さんがボランティアでダンスの披露に来てくださる。いろいろなかかわりの中で、もっと地域の方とのつながりができれば、と思う。

[榎本氏との一問一答]

(司会)グループホームってどんなところですか？

白貝ホームで、世話人と利用者4人で暮らしている。職員と仲がいいです。

(司会)日中は何をしていますか？

アネックス中村で、販売の仕事をしています。

(司会)休みの日は何をしてお過ごししていますか？

掃除。晴れの日には職員さんと散歩。

(司会)お風呂の順番って決まっていますか？

お風呂は、当番が最後に入ります。当番は、お皿洗いと箸を並べたりする。
(司会)どんなところが楽しいですか？

ホームの人は優しいですが、口がきけない女性がいるんです。どうやって、生活をするのかと思ったんですが、なんでも知っていて分かっちゃうんです。その人と、仲良くしています。にこにこして遊んでしまいます。

[フリートーク]

- ・木内氏：障害者と接する機会が少なかった。今回の講座をきっかけにいろいろなことを知ることができた。散歩をしていると見かけたりすることがある。何気ない挨拶が地域交流のきっかけになる。

榎本氏：散歩の途中で近くの人と会うと挨拶をしています。

- ・工藤氏：敬老会の時に顔なじみの人もいて、みんなで話しかけてきてくれた。
- ・宇井氏：施設に入所されていた方がグループホームに移られた事例を紹介します。
知的障害でホームへの転居は困難と思われていた方がいた。説得に時間がかかると思われていました。ホーム入居について、どこまでの意思疎通ができていたか心配でした。ご自宅から戻ってきた時は、玄関で1時間も時間がかかるってしまう。でもケアホームに移りました。みんなで心配をしていましたが、何の問題もなかった。施設では1フロア20数名で暮らしていた人が、4人で暮らすようになったら、ゆとりが持てるようになったようです。

榎本さんに質問「楽しいという生活があることからスタートして、時には喧嘩もありますが、ひかり学園に帰りたいですか？」

- ・榎本氏：嫌です。
- ・宇井氏：ご自宅から入居された方がいますが、しばらくは「お家に帰ると泣き」でしたが、今は穏やかに過ごせています。自分のペースで生活することの大事さを実感しています。
- ・工藤氏：地域のネットワークが大切、地域で支えることが絶対に必要と思います。もっと、積極的にかかわっていきたいと思います。
- ・宇井氏：ホームの今後、看取りの問題が出てくるだろうと思っています。まだ、ホームは増えていくと思う。どんな人でも、変わらぬ笑顔と生活を送り続ける事を望んでいます。お互いにハッピーでいようね。
- ・榎本氏：またぜひ呼んでください。

3 第18回 千葉県障害者グループホーム講座

テーマ：「お隣さんはグループホーム？みんなで知ろうグループホーム」

(1) 開催実績

【主催】千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）

【主管】千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【共催】鎌ケ谷市、松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会

【後援】市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、
我孫子市、浦安市、習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会、
市川市障害者グループホーム等連絡協議会、
野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会

【日時】平成25年12月15日（日）午後1時30分～午後3時40分

【場所】鎌ケ谷市福祉保健センター

【プログラム】

1 開会

2 制度説明「グループホームの制度について」

坂居 由一氏（鎌ケ谷市障がい福祉課 課長補佐）

石塚 友子（習志野圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

3 シンポジウム「グループホームってこんな場所です」

講師 橋本 諭氏（社法・彩会 ぼちぼちいこか サービス管理責任者）

田山和宏氏（同 入居者）

宮川 愛氏（同 入居者）

野中和夫氏（柏市つくしが丘前会長）

桑田 良子（松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー）

【参加者】71名

(2) 概要

①制度説明

・鎌ケ谷市障がい福祉課 坂居氏より

鎌ケ谷市には、グループホーム（ケアホームと一体型）4、ケアホーム3 計7あり、高齢者は所管外ですが、グループホーム4、ケアハウス1で、それぞれに運営費補助、家賃補助を行っている。

グループホームが目指すところは、障害のある人も、ない人も同じ地域社会で生活をする住まいであること。鎌ケ谷市の障害福祉計画の基本理念は、「共に生き、共に拓く、福祉の街づくり」です。設立に関しては、ご協力をさせていただくので、窓口にお越し下さい。

・石塚グループホーム等支援ワーカーより

グループホーム分布図を基に、東葛地区の説明を行う。

東葛地区は、都市部なので、土地単価が高いので、アパート、マンションを利用したホームが多い。また、精神科病院が運営をするホームが多いのも特徴である。

②シンポジウム

1) 橋本諭氏より、社会福祉法人彩会の事業説明

2002年に法人を設立。松戸市、柏市で活動をしている。

喜楽の家（松戸市）生活介護、居宅介護 ザザビー・ドゥ（柏市）生活介護をしている。法人設立前から、事業は行っており、第1住居は、職員の自宅で生活ホームとしてスタートし、その後平成16年の制度改正に伴い、「ケアホームぼちぼちいこか」に変更した。第2住居FANA（柏市）は、賃貸住居で女性を中心に定員3名のケアホームとして、平成23年10月にスタートした。

今日は、第2住居を造るにあたっての壁（苦労）したところを話したい。

壁になった1番目は不動産屋で、「障害のある人が住むのは駄目」と言われた。それでも動いてくれた不動産屋があり、物件を紹介されたが、2番目の壁・オーナーにぶつかった。オーナーに「元々自分が住んでいた家だから、近所の人に迷惑をかけるかもしれない人が住むのであれば、駄目」と断られた。次の物件はオーナーはOKであったが、今度は3番目の壁・近隣住民にぶつかった。お隣さん達の反対署名運動が起きてしまった。

柏市には、当事者団体でつくっている「柏市障害者を結ぶ会」があり、7年前から地区社会福祉協議会と一緒に、「ひかりが丘ふれあい祭り」を共催している。この祭りを通じて増えた地域の知り合いに、ケアホームを造ることを話したところ、「協力するよ」と言って頂いた。

反対署名は、障害者について、知らないがうえにとられた行動だと思う。ありがたかったことは、反対署名をしていた人たちに、野中さんがさりげなく話をしてくださったこと。あたたかい人たちのつながりが後押しをしてくれた。

普通に暮らすには、地域とのつながりが大切と感じた。

皆さんに「反対運動が起きても負けずに粘り強く頑張って下さい」と言いたい。

2) 入居者から

[自己紹介]

宮川愛氏：FANAが開設した時から暮らしている。両親が亡くなり、姉と暮らしていた。以前から、「ぼちぼちいこか」を体験利用している。

田山和宏氏：生活ホームが開設するときに誘われたが、自宅で過ごしたかったから、お断りをしていた。しかし、実際に生活をしてみたら、いろいろと生活が楽しめて良かった。生活ホーム開設時から暮らしている。

[桑田障害者グループホーム等支援ワーカー から質問]

- ・休みは、どこに遊びに行きますか？

宮川氏：ヘルパーさんと鯛焼きを食べに行ったり、遊園地に行ったりしています。

- ・グループホームで困っていることは、何ですか？

田山氏：自分の思うとおりにしたいのに…。まあ、いろいろあるけど、困ることはない。困ったときには、職員に相談をしている。

- ・グループホームで、何をしている時が楽しいですか？

田山氏：洗濯物をたたんでいるとき。

- ・大切なお友達に、グループホームを勧められますか？

田山氏：「入りたい」と言われたら、「いいんじゃない」と答える。

宮川氏：ホームが大好きです。

- ・最後にひとこと

田山氏：世話人は、優しい人であつたらいい。厳しくされるのは嫌だ。

宮川氏：ラーメン、ハンバーグが好き。ホームの食事がおいしい。

3) 近隣住人から

野中和夫氏より

生まれは新潟で、商人として仕事をしてきた。順番で、町内会の役員を13年やってきた。町内は、1800戸ある。住人一人ひとりが頭に入っている。相手の立場で話をすると、皆さんが協力してくれる。ひかりが丘には、民生委員は60人いる。地区社会福祉協議会とふるさと協議会があつたが、一本化した。

FANA設立にあたり、反対署名について、署名をされた方と直接話をした。本当に反対していた人は2人ほどで、後の人は分からないままに署名をした。

橋本さんと、ふれあい祭りの会議で知り合っていなかったら、反対している人に会いに行かなかつたと思う。やはり出会いは大切である。

孫達は、「ひかりが丘」がふるさとになるので、子ども会活動を大切にしている。寺も神社もない新興住宅街だが、祭りをを行い御輿も出している。

障害者だけでなく、認知症の人たちの「困った」にも対応するようにしている。

橋本氏より

賃貸契約をするときに2年で退去と言われていたが、何事もなく契約更新できた。近隣のひとと、街で普通に声を掛け合うようになった。また、近隣のひとが「留守だけど、エアコンがついているよ」と連絡を下さったりする関係ができています。

まとめ

祭りは達成感が得やすいし、相互理解ができやすい。祭りで知り合えた人に助けてもらえた経験は大きな意味がある。福祉が先導する街づくりもあるのではないかと。

4 第5回 千葉県障害者グループホーム大会

テーマ：「広がる輪・広げる和」

(1) 開催実績

【開催 目的】 障害者グループホーム等のバックアップ体制を強化し、量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進する。

【主催・主管】 千葉県（千葉県障害者グループホーム等支援事業）
千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【後 援】 千葉市・船橋市・柏市・障害のある人と支援者でつくる日本グループホーム学会・千葉県障害者グループホーム等連絡協議会・千葉県生活ホーム連絡協議会・習志野圏域障害者グループホーム等連絡協議会・市川圏域障害者グループホーム等連絡協議会・松戸圏域障害者グループホーム等連絡協議会・野田圏域障がい者グループホーム等連絡協議会・印旛圏域障害者グループホーム等連絡協議会・安房圏域障害者グループホーム等連絡協議会・君津圏域障害者グループホーム等連絡協議会

【日 時】 平成26年2月9日（日） 午前11時～午後4時

【場 所】 千葉県立保健医療大学 幕張キャンパス 大講堂・学生棟

【プログラム】（開催前日の降雪の影響により一部予定変更）

1 開会

2 講演 「障害者の地域生活の推進に関する取り組みについて」（30名）

千葉県障害福祉部障害福祉課地域生活支援室 小川 文野

松戸圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 桑田 良子

3 分科会

①グループホーム等の支援で連携を進めるコツ（講演）（50名）

講師：吉備国際大学大学院保健科学研究科 准教授 京極 真氏

②触法障害者への支援（実践報告）

報告者：社会福祉法人オリーブの樹 鉄腕アットホーム サービス管理責任者兼世話人 清水 直樹氏

③グループホームにおける人間関係（リレートーク）

④家族が準備できること（説明会）

説明者：安房圏域障害者グループホーム等支援ワーカー 田村 弥生

⑤入居者交流会（交流会）（3名）

⑥支援者のメンタルヘルス～感情労働者としてのホーム職員～（講演）（36名）

講師：文京学院大学保健医療技術学部作業療法学科 助手 水野 高昌氏

⑦卒業希望者への支援（座談会）

話題提供者：国保旭中央病院 ピアハウス 中山 達也氏

⑧入居者の高齢化（座談会）（11名）

話題提供者：社会福祉法人のうえい舎 グループホーム・ケアホームあんず

元管理者 水原 進氏

⑨家族の会（交流会）

4 閉会

5 その他の展示・相談

①グループホーム等に関する本の展示・注文コーナー

②成年後見無料相談コーナーの設置

【参加者】100名（他スタッフ39名）

付 録

障害者グループホーム等支援事業実施要綱

(事業の目的)

第1条 この事業は、県内の障害者のグループホーム、ケアホーム及び生活ホーム（以下「グループホーム等」という。）のバックアップ体制を強化し、グループホーム等の量的拡充と質的向上を図ることにより、グループホーム等で暮らす障害者の生活の質の向上と、施設入所者、在宅障害者等のグループホーム等を利用した地域生活への移行を促進することを目的とする。

(事業の実施区域)

第2条 この事業の実施区域は、千葉県内（千葉市、船橋市及び柏市の市域を除く。）とする。

(事業の実施方法)

第3条 この事業は、県が広域的見地に立って事業を推進する観点から、障害保健福祉圏域ごとに県が実施する中核地域生活支援センター事業を受託する事業者又は同事業との連携が適切に行われるものとして同事業を受託する事業者が推薦する社会福祉法人等に委託して実施する。

(受託事業者の決定)

第4条 本事業を委託する事業者（以下「受託事業者」という。）の決定は、前条の規定による事業者からの実施協議書（別記第1号様式）の提出をもって行う。

(委託料の決定)

第5条 この事業の委託料は、それぞれの契約ごとに、予算の範囲内で知事が別に定める額と前条の規定による実施協議において受託事業者から提示される事業に要する費用の予定額とを比較していずれか少ない方の額とする。

ただし、事業の実施に当たり、特に必要があると知事が認める場合は、予算の範囲内で委託料の額を増額して決定することができる。

2 事業の実施後において、事業に要した費用が契約金額を下回った場合は、受託事業者は、その差額を返還しなければならない。

(事業の実施内容)

第6条 この事業を実施するため、受託事業者は、グループホーム等の運営その他グループホーム等の事業を支援する障害者グループホーム等支援ワーカー（以下「支援ワーカー」という。）を配置する。

2 支援ワーカーの配置方法は次のとおりとする。

- 一 支援ワーカーは、常勤、専任とする。
ただし、事業の実施に支障がないと知事が認める場合は非常勤とすることができる。
 - 二 支援ワーカーは、各種福祉施策に精通している者であって、次のいずれかに該当する者とする。
 - ア 社会福祉士又はそれに準ずる資格を有する者であって、障害福祉業務について5年以上の実務経験を有する者
 - イ 支援ワーカー業務について1年以上の実務経験を有する者
 - 三 支援ワーカーは、中核地域生活支援センターに配置する。
ただし、事業の実施に支障がないと知事が認める場合はその他の適切な場所に配置することができる。
- 3 支援ワーカーは、次に掲げる事項に留意して別表に定める業務を行う。
- 一 支援ワーカーは、県が設置する中核地域生活支援センター、市町村及び地域自立支援協議会と密接に連携を図りながら業務を行うものとする。
 - 二 支援ワーカーは、グループホーム等、障害児・者施設その他の障害福祉サービス事業所、医療機関その他関係機関等への定期的な訪問を通じ、業務を行うものとする。
 - 三 支援ワーカーは、公正、中立の立場から業務を行わなければならない。

(受託事業者の責務)

- 第7条 受託事業者は、事業の実施に当たり、県が設置する中核地域生活支援センター及びこの事業を実施する他の受託事業者と情報を共有し、常に連携を図るとともに、市町村、公共職業安定所、健康福祉センター、児童相談所、障害者相談センター、福祉事務所その他関係行政機関等と密接に連携を図り、事業を円滑かつ効果的に実施するよう努めなければならない。
- 2 受託事業者は、公正、中立の立場から事業を実施しなければならない。

(研修の実施)

- 第8条 この事業の円滑かつ効果的な実施に資するため、受託事業者は、支援ワーカーを県が主催する支援ワーカーの資質の向上を目的とした研修に参加させなければならない。

(相談・支援等の記録票の作成)

- 第9条 この事業の的確な実施を図るため、受託事業者は、障害者グループホーム等支援事業相談・支援等記録票（別記第2号様式）を作成しなければならない。

(秘密の保持等)

第10条 この事業の実施に当たり、受託事業者及び支援ワーカーは、職務上知り得た障害者及びその家庭等に関する情報の取り扱いについては特に留意するとともに、業務上の必要を除き、その秘密を漏らしてはならない。

(事業の実績報告)

第11条 受託事業者は、事業完了後、速やかに事業の実績を知事に報告しなければならない。

(書類の保管)

第12条 受託事業者は、当該事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出に係る証拠書類を整備するとともに、当該帳簿及び証拠書類並びに第8条に規定する書類を事業完了後、5年間保存しなければならない。

(従事経験の認定)

第13条 支援ワーカーに従事した経験については、「指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等」(平成18年9月29日厚生労働省告示第544号)に基づき定めた「サービス管理責任者の要件となる実務経験について」第1のキに該当するものとみなす。

(その他)

第14条 特別の事情により、本要綱によりがたい場合は、あらかじめ知事の承認を受けてその定めによるものとする。

附 則

この要綱は、平成17年8月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年8月22日から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から施行し、平成23年度予算に係る事業から適用する。

別表（第6条関係）

項 目	実施業務の内容
○グループホーム等に対する相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者（その従業者を含む）からの事業所の運営等に関する相談支援 ・利用者（その家族等を含む）からの事業所の運営等に関する相談支援
○グループホーム・ケアホームの新規開設支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する新規開設に関する提案 ・新規開設希望者に対する開設支援
○地域におけるグループホーム等相互の協力体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者相互の横断的機関（連絡協議会、設置者会、世話人会、利用者会等）の設置、運営（研修会等の開催）
○市町村、地域自立支援協議会、相談支援事業所等との連携体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者（その家族等を含む）からの相談に関する各種相談窓口への引き継ぎ ・市町村の事業者相互の横断的機関への参画の促進 ・事業者の地域自立支援協議会への参画の促進
○グループホーム等の事業に関する情報収集、分析、提供	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の空室情報、利用者からの利用希望情報の収集、提供 ・不動産情報その他グループホーム等の事業に資する情報の収集、分析、提供
○グループホーム・ケアホーム制度の普及、啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者グループホーム大会の開催 ・障害者グループホーム講座の開催 ・各種講演活動（県外活動を含む） ・各種広報活動（広報誌の発行、ホームページの開設、事業年報への寄稿等）
○その他、グループホーム等の事業の充実のため必要と認められる業務	<p>（内容については、そのつど県及び受託事業者において協議する）</p>

